

広報むなかた

むなかた

タウンプレス

宗像市公式ホームページアドレス
http://www.city.munakata.lg.jp/
メールアドレス
koho@city.munakata.fukuoka.jp

発行：宗像市 〒811-3492 福岡県宗像市東郷 1-1-1
代表：総務課 ☎0940-36-1121 FAX 0940-37-1242
編集：秘書課広報・報道係
☎0940-36-1055 FAX 0940-37-1242

毎月1日・15日発行

今月の紙面から

子育て世帯を応援 補助制度は魅力です、「子どもの未来が育つまち」 3
立川らく朝さんが教えてくれた笑って役立つ健康法、「国保財政の現状と未来」 8
市職員の給与と職員数を公表します 18~20

子育てサロンを紹介しします
(10~11ページ)

「市民力がつくる生きがいのあるまち」を目指して 4~5
弥生の田熊石畑遺跡へGO!、「時間旅行ムナカタ」 9
働き始めたいと思っているあなたへ!、「メッセージ」 15
宗像市誕生10周年企画 みんなさんの「10」を募集します 22
貴金属の「訪問購入」にクーリング・オフが適用されます、「転ばぬ先の杖」 25
ジャガイモ畑に行こう! 地産地消の新しい特産品、「健康むなかた21」 26

1~8

9~12

13~14

15

16

17~25

26

行政

学びの里

環境

男女共同参画

カレンダー

お知らせ

健康・福祉

春本番!

大島の春のイベント情報をお知らせします

海と山、楽しさ盛りだくさん

島だより大島

EVENT ① 初めての船釣り教室

●日時 3月30日(土)8:30~14:00
●集合 8:30にうみんぐ大島
●内容 仕掛けや餌の付け方、釣り方をインストラクターが親身に指導します
●対象 小学生以上で釣りの経験が一度でもある人
●募集人数 先着30人
●参加料 5,000円(保険料含む)
*別途、釣具レンタル代1,000円、餌代などは自己負担。昼食は各自準備を
●持参品 船釣り用釣具(持っている人のみ)
*船酔い対策をお願いします
●申込締切日 3月28日(木)

EVENT ② 大島八十八ヶ所千人参り

●日程 4月6日(土)、同7日(日)
●集合 ▽6日=8:30に毘沙門堂
▽7日=8:30に海水浴場前休憩所
●持参品 歩きやすい服装
*事前申込不要

EVENT ③ 甘夏みかん収穫体験会

●日時 4月13日(土)10:00~16:00
●集合 10:00に大島渡船ターミナル
●内容 甘夏みかんの収穫、苗植え体験など
●募集人数 先着30人
●参加料 1,000円(保険料、昼食代、土産代含む)
●持参品 農作業ができる服装
●申込締切日 4月11日(木)

EVENT ④ うみんぐ大島誕生祭

海洋体験施設うみんぐ大島では、オープン2周年を記念したさまざまなイベントを開催。
〈釣りでビンゴ〉
●期間 4月27日(土)~5月6日(月・振休)
●場所 釣り防波堤
●内容 釣った魚の種類を組み合わせでビンゴを狙います
●参加料 無料 *事前申込不要
〈記念釣り大会〉
●日時 4月29日(月・祝)
▽集合=8:15 ▽実施=8:15~14:00
●内容 釣り防波堤での釣り大会。
入賞者には表彰と賞品あり
●募集人数 先着150人
●持参品 釣具(持っている人のみ)
●参加料 無料
*別途、釣具レンタル代1,000円、餌代などは自己負担
●申込締切日 4月22日(月)

EVENT ⑤ 牧場体験

●日時 5月3日(金・祝)10:00~16:00
●集合 10:00に大島渡船ターミナル
●内容 牧場の牧舎見学、子牛ふれあい体験、牧場内探検など(昼食は島内の民宿で用意)
●募集人数 先着20人
●参加料 2,000円(保険料、昼食代含む)
●持参品 歩きやすい靴
●申込締切日 5月1日(水)

【共通事項】

荒天中止。交通費は自己負担。雨・防寒対策の服装で参加してください。
*④は別途、施設入場料(大人600円、子ども300円)、釣具レンタル代1,000円など必要
●渡船の利用
▽行き=①②と④の記念釣り大会は7:40神湊発大島行き渡船に乗船
▽行き=③⑤は9:25神湊発大島行き渡船に乗船が便利

■申込・問い合わせ先

▽①④=うみんぐ大島 ☎(72)2361 ▽②=大島地区コミュニティ運営協議会 ☎(72)2321
▽③⑤=大島観光案内所 ☎(72)2226

たにいいブログ・フォト日記

広報紙15日号で毎月、市HP http://www.city.munakata.lg.jp/に掲載している市長ブログを紹介しています。
■問い合わせ先 秘書課秘書係 ☎(36)0890

参加者と一緒に
松苗を植えました

2月3日(日)、さつき松原へ松苗を植えるに行ってきました。さつき松原には約20万本の松があります。ここは国定公園に指定され、(社)日本の松の緑を守る会が選定する「日本の白砂青松100選」にも選ばれています。この大切な松を守るために、平

成8年から12年間、玄海さつき松原保存会を中心に、玄海・玄海東小学校の児童と玄海中学校の生徒たちが、約2万1200本、22年度からは、市民ボランティアの協力で、23年度までに約5500本の松苗を植えてもらいました。しかし、松くい虫による松枯れ被害が拡大し、19年度からの5年間で2万1000本以上の松が枯れました。そこで、今年も松枯れに強い抵抗性クロマツ1000本を、参加者約250人のみなさんに植樹してもらいました。これからも、宗像市民の貴重な財産である「さつき松原」を保護し、後世に残すことが私たちの役目だと思います。

広報・報道係では、常用漢字と新聞用字用語集を基本に、市独自の用字用語を定めて編集しています。電話=☎、ファックス=FAX、メール=E-MAIL、ホームページ=HPとして表記しています。また、市民のみなさんの居住地は、コミュニティ地区名で表記しています。

もっと「むなかた」を楽しもう

春の観光キャンペーン

市では、2013むなかた春の観光キャンペーンを4月6日(土)から5月25日(土)まで開催。宗像をもっと楽しんでもらうため、さまざまな取り組みを実施します。

問い合わせ先 商工観光課 ☎(36) 0037

集まれ！
カメラ好きの女神

同キャンペーン期間中に、市内3カ所以上で撮影した花や自然、神社仏閣、食べ物、イベントなどの写真を応募すると、抽選ですてきな賞品が当たります。春の宗像を、あなたの写真でかわいく、おしやれに表現してください。

スマートフォンで撮った手軽な写真から一眼レフで撮った本格的な写真まで何でもOKです。男性の応募も可。

●応募期間 4月6日(土)～5月31日(金)

*応募方法などの詳細は、市広報紙4月1日号でお知らせします

*応募された写真は、市のPRのために使用させていただきます

期間中のイベント

【鎮国寺花まつり】

鎮国寺は、弘法大師(空海)が806年に日本で最初に創建したと伝えられる真言宗最古の寺で、梅や桜などの花の名所としても知られています。

られています。

●内容

①境内で宗像歴史観光ボランティアガイドによる無料案内

▽期間 3月24日(日)～4月7日(日)の毎日、4月13日(土)～同28日(日)の土・日曜日

▽時間 午前10時～午後4時

*雨天中止

②いにしへの衣装をまとった子どもたちが、お釈迦(しゃか)様の生誕を記念して宗像大社で祈願後、鎮国寺まで歩く「稚児行列」

▽日時 4月7日(日)午前10時～同11時30分

■問い合わせ先

宗像観光情報コーナー(道の駅むなかた内) ☎(62) 3811

【正助ふるさと村 春花まつり】

ステージイベント、むなかた牛のこだわり出店など、各種イベントが盛りだくさんです。

●日時 4月7日(日)午前11時～午後4時

*正助茶屋特製「春花弁当」を1000円で販売



固い握手を交わす河合宏一県企画・地域振興部次長、トヨタ九州二橋岩雄社長、谷井博美市長、小田達也福津市副市長(右から)

トヨタ九州と一緒に
世界遺産をPR

宗像市、福津市、県、関係団体などで構成する「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進協議が、トヨタ自動車九州株式会社・ウイング21PR館の2階に「宗像・沖ノ島と関連遺産群」を紹介するブースを設け、この協定書調印式が1月30日、同館で実施されました。

二橋社長は「地域に歴史ある遺産があることを誇りに思う。世界遺産登録活動の広がりの一助になればうれしい」とあいさつ。谷井市長は「登録のためにも多くのみなさんに知ってもらうことが重要」と述べました。

宗像市と福津市に世界的な歴史遺産があることを知ってもらえる良い機会となりました。みなさんもPR館に行ったときは、ぜひ立ち寄ってください。

*田野瀬戸古墳は、世界遺産登録の構成資産ではありませんが、沖ノ島が望める場所にあり、沖ノ島祭祀(さいし)を実施していた宗像氏の古墳です



田野瀬戸古墳から出土した甕を観覧する谷井市長と二橋社長(右から)

【第5回宗像いちご祭り】

道の駅むなかた、とれとれプラザかのこの里、道の駅むなかた周辺の参加店で開催します。各種イベントに参加して賞品をもらいませんか。

【①宗像いちごクイズ】

参加店に設置しているチラシか、道の駅むなかたのHP(下記)に掲載しているクイズの答えを、官製はがきに明記して応募すると、正解者の中から抽選で12人に、「道の駅むなかた」「とれとれプラザかのこの里」の特産品詰め合わせ(5,000円相当)をプレゼント。

【②いちごちゃんシールを集めてお買物券をもらおう】

参加店で、いちごやいちごのオリジナル商品に付いているシールを、10枚集めて専用台紙に貼って応募すると、抽選で「道の駅むなかた」「とれとれプラザかのこの里」で使える300円のお買物券をプレゼント。

*専用台紙は参加店で入手可

【①②共通事項】

●期 間 3月20日(水・祝)～4月30日(火)

【③いちごの品種当てクイズ】

正解者の中から抽選で5人に、道の駅むなかたのオリジナルジャム詰め合わせ(3,000円相当)をプレゼント。

*3種類のいちごを食べ、回答用紙に必要事項を記入して応募する

●日 時 4月11日(木)11:00～ *いちごがなくなり次第終了

●場 所 道の駅むなかた

●参加費 100円

*①～③の詳細は、参加店に設置しているチラシか道の駅むなかた

HP www.michinoekimunakata.co.jp/で確認を

■問い合わせ先 道の駅むなかた ☎(62) 2715



このシールを10枚でお買物券をプレゼント



品質に拘り、おかげ様で11周年

全商品オープニング価格!

ありがとう

誕生祭

岩手県大船渡市名産品

かもの玉子ミニ

お買い上げ先着50名様に

プレゼント

パソコン遠近

メガネセット

¥13,800

カジュアルメガネ¥3,900より

めがね工房中代
電話(33)7738



PCパソコン(度入り)セット¥7,800

宗像市土六二丁目1-17P/福岡銀行うら兼用20台あり

医王院

宗像市認可霊園
宗像大社高宮祭場横

宗像聖地霊園

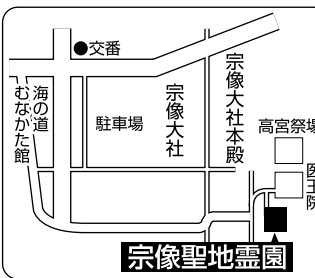
当霊園は宗旨、宗派を一切問いません。
自然に囲まれた閑静なやすらぎの聖地です。

●名称:医王院霊園(宗像聖地霊園) ●所在地:福岡県宗像市田島2211番地 ●区画面積:3.3㎡、2.35㎡、1.8㎡ ●交通:西鉄・宗像大社前バス停徒歩10分 ●経営許可番号:18宗環第86号

お申し込み
お問い合わせは

☎0940-62-1566

墓地代 (永代使用料)	144,000円
1区画	188,000円
	264,000円





第4回

子育て世帯を応援 補助制度は魅力です

ピカピカの子どもの未来が育つまち宗像市。今回は、子育て世帯や新婚世帯を応援する市の補助制度を活用している市民のみなさん取材しました。

問い合わせ先 定住化推進室 ☎(36) 1284

転勤で住まいは宗像市を「えっ、補助制度って？」

「宮崎県から鞍手町へ転勤になり、鞍手町、中間市、宗像市で住む所を探しました。決め手はJRなどの交通の便と、都会ではないけれど何でもあるところですね」と話すのは、兵藤裕也さん(31歳・赤間)。



「宗像市は住みやすい」と話す兵藤さん家族

「口コミ」とおい 住みやすいまちですね

裕也さんは北海道出身。かさねさんも大阪府出身で、宗像市は縁もゆかりも



宗像ユリックスの公園にあるすべり台で遊ぶ直くん、佐和ちゃん、かさねさん(右から)

い物がしやすい、住みやすい所を調べました。情報収集は口コミです。実際、宗像市で生活を始めて約1年たちますが、口コミのとおり住みやすいというのが印象です。JRを使えばすぐに福岡へ行けるし、以前住んでいた所より都会です(笑)と兵藤さん夫婦は声をそろえます。

かさねさんは「ホームページで知った子育て支援センターには、ほぼ毎日行っています。知り合いも増え、本当に助かっています。山、川、海と自然も多

補助制度を知って 古家を購入・解体しました

林紀幸さん(35歳・河東)は、妻・英恵(はなえ)さん、長女・ゆかりちゃん(6歳)、次女・えりかちゃん(4歳)の4人家族。古家を購入・解体して新築住宅を建て、古家解体補助制度を活用しました。

林さん夫婦は、鹿児島県出身。紀幸さんの勤務先が宗像市内だったため、以前、赤間地区で生活をしていました。その後、転勤で愛知県へ転出しました。「転勤期間中も早く宗像市へ帰りたいと思っていました。山や田んぼなど田舎の雰囲気を残しつつ、都会の部分も

あつて便利で住みやすいところが好きなんです」。

「定住するなら宗像市」と決めていたという林さん夫婦。昨年3月に、宗像に戻ってきてからは、新築住宅を建てるため土地探しを始めましたが、なかなか希望の物件が見つかりませんでした。「古家の購入・解体は考えていませんでした」が、補助制度のことを会社で知って、選択肢の一つとして考えるようになりました。住宅メーカーに相談し、すぐに物件を見つけることができました。



自宅のリビングでくつろぐ林さん家族

ます」と英恵さん。ゆかりちゃんも、英恵さんの「ふらっこ」という言葉を聞いて「懐かしい」と笑顔を見せていました。

まちに子育てを 助けてもらっています

「長女を産んだ時、周りに知り合いがいなくて、子育てに孤独を感じていました。そんな時、市の3カ月健診で紹介してもらった子育て支援センター・ふらっこに助けてもらいまし

た。「場所を見に来た時、ご近所さんがあいさつをしてくれました。雰囲気も良かったので、ここに決めました」。

「山育ちなので、海があるのもいいなあとあります。それに、自然が多いというロケーションだけでなく、人の雰囲気が好きですね。食べ物も含め、全体のバランスがいいまちだなと思っています。今までいろいろな場所で生活してきましたが、正直、宗像市が一番落ち着きますね」。林さん夫婦は、宗像市の魅力を話してくれました。



「人の雰囲気の良さも宗像市の魅力」と話す林さん家族

市の家賃補助、中古住宅購入補助、新築住宅建築のための古家解体補助が好評です。特に家賃補助は、2月時点で見込みの3倍以上の182世帯434人が利用しています。

今後も市では、子育て環境や居住環境の向上とともに、補助のPRの充実で、子育て世帯や新婚世帯に宗像市を選んでもらえるように努力します。

*補助制度の詳細は、宗像に住もうよP <http://munakata-live.com/>で確認を

水道・下水道の新設・改造・修繕のご用命は...

宗像管工事協同組合

年中無休
24時間
対応

迅速・親切・丁寧
☎ 37-0435

宗像市東郷1083番地の3

組合加入工事店

小田設備(株)	☎36-3373	(有)ミノル設備工業	☎32-3596
協和管工(株)	☎33-6633	大和設備	☎39-7681
(有)田中設備工業	☎33-6600	(有)力丸住宅設備店	☎36-5308

ご相談ください資生堂化粧品専門店

ビューティーショップ愛へ

資生堂のサプリメントは健康と美容のダブル効果!!

資生堂サプリメントは30年の実績があります。全25種類

お得な半年コース(1ヶ月分無料)あります。詳しくは店頭にてお訪ね下さい。

グルコサミン+コンドロイチン・レスベラトロール・コラーゲン・ローヤルゼリー・プロポリス
イソフラボン・αリポ酸・ホウチキ+・Q10・長命草 etc...1,260円~11,025円

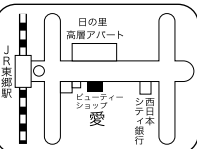
資生堂チェーンストア エステティックサロン

ビューティーショップ愛へ

TEL・FAX 36-0254

宗像市日の里1-11-3 (東郷駅日の里側)

◎定休日/日曜日・祝日(10:00~20:00)





「市民力がつくる生きがいのあるまち」を目指して

平成25年度の各種申請を受付



(表1)

テーマ	概要	担当課
コミュニティ運営協議会との連携促進事業	市民活動団体が持つ専門性を、コミュニティ運営協議会が持つ地域のネットワークと連携させ、より効果的な事業を実施することで地域の課題解決を図る	市民活動交流室 ☎(36) 0311
姉妹都市・韓国金海市との国際交流事業	「国際交流指針」で定めた国際交流の将来像「市民が主体となった、草の根国際交流活動」を推進するため、民間レベルの国際交流のさらなる活性化を図る	秘書課秘書係 ☎(36) 0890
障がい者らの家族への支援事業	障がい者らが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、障がい者らの家族や地域住民との交流で、その家族が抱える不安や悩みを軽減するための事業を実施	福祉課 障害者福祉係 ☎(36) 3135



市では、「元氣な市民と、元氣なまちづくり」をキャッチフレーズに、市民と一緒にまちづくりを進めています。その一環として、元氣なまちづくり基金を活用して、宗像を元気にする活動を応援しています。

(1) 人づくりでまちづくり事業補助金

子育て、環境、福祉など、人づくりやまちづくりにつながらる活動を支援する補助金です。

●対象団体
▽市内に活動拠点をもち、3人以上で構成する市民

●活動団体
▽大学などの研究機関で、3人以上で構成する団体

●補助期間 最長3年

●補助金の内容
①個性豊かなむなかたづくり事業

(2) 文化芸術活動事業補助金

地域伝統文化の継承や活用、次世代育成活動など、文化芸術を活用したまちづくりを推進する活動を支援する補助金です。

●対象団体 市内に活動拠点をもち、3人以上で構成する市民活動団体

●補助期間 最長3年

●補助金の内容
①文化芸術のまちづくりと人材育成活動事業
▽対象活動Ⅱ文化芸術を通じた交流、文化芸術をまちづくりに活用する活動、文化芸術の担い手を育成する活動など

②地域伝統文化継承や活用活動事業
▽対象活動Ⅱ地域伝統文化を後世に継承する活動や地域振興、まちづくりに活用する活動など

*ただし、地域伝統文化としての事前認定が必要

▽補助率・限度額Ⅱ補助対象経費の4分の3以内の額

③文化芸術の次世代育成活動事業
▽対象活動Ⅱ文化芸術の分野で、次世代を担う青少年らを育成する活動

▽補助率・限度額Ⅱ補助対象経費の4分の3以内の額

●審査会日程 5月下旬

■申請・問い合わせ先 市民活動推進課 ☎(36) 1540

〈補助金採択団体の紹介〉 コミュニティ寺子屋運動事業 「みさき寺子屋の会」

同会は、平成24年から、小・中学生を対象とした学習会を毎週火曜日に岬地区コミュニティ・センター

▽対象活動Ⅱまちづくりや人材育成につながる活動

▽補助率・限度額Ⅱ補助対象経費の3分の2以内の額

②企画提案型事業

▽対象活動Ⅱ市が課題解決のために設定した募集テーマ(表1)に対して、団体が持つノウハウやネットワークなどを活用して解決する活動

▽補助率・限度額Ⅱ補助対象経費の10分の9以内の額

③次世代育成型事業

▽対象活動Ⅱ子育てや次世代を担う青少年などの健全育成に寄与すると認められる活動

▽補助率・限度額Ⅱ補助対象経費の4分の3以内の額

●審査会日程 5月29日(水)

■申請・問い合わせ先 市民活動交流室 ☎(36) 0311

*4月以降、部署名が「コミュニティ・協働推進課 市民活動係」へ変更になります



みさき寺子屋での子どもたちの学習風景



劇団夢かなたの演劇ワークショップ

宗像シティボウル / 宗像バッティングセンター

とってもお得なご案内

毎朝11時まで受付 毎週月曜日(祝日除く)

早割りサービス レディースデイ シニアデイ(60歳以上)

1ゲーム 300円

ボウリング 10:00～深夜5:00迄(日・祝のみ9:00から)
バッティング 10:00～深夜0:00迄(日・祝のみ9:00から)

子供会のご予約承ります

天候に左右されないボウリングは 歓送迎会に最適です

3月は混み合いますので、お早めに

①室内ですので天候に左右されません
②年齢を超えて気軽に楽しめます
③予約では練習投球・始球式から成績表の出力までお手伝いいたします

☆ファミリーで 安心して楽しめます☆

ガターにならないバンパーレーン 全レーン設置

すべり台でボールが転がせます

ボールシューター

4台設置(未就学児専用)

宗像シティボウル 検索

TEL 0940-36-6833

JR鹿児島本線 東郷駅

●サニー 宗像ユリックス 自然の森 宗像市総合運動公園

JA 住都公団 日の里団地

●シャロン City Bowl

至福岡 国道3号線 至北九州 王丸交差点 光岡交差点

所在地 宗像市王丸徳丸772

家族・友人と楽しめる イベント盛りだくさん! 詳しくはホームページでご覧ください。

「4ページから続く」

（3）元気な島づくり事業補助金

大島や地島の島民と、島外の人との交流を図る活動など、島の振興を図る活動を支援する補助金です。

●対象団体

▽市内に活動拠点をもち、3人以上で構成する市民活動団体

▽大学などの研究機関で、3人以上で構成する団体

●補助期間 最長5年

●補助金の内容

▽対象活動Ⅱ 離島と離島以外の人の交流促進、定住化促進、健康づくり、環境保全などに関する活動



大島再生維新の会による
いも掘り体験交流会の様子

補助対象経費の4分の3以内（4年目と5年目は2分の1）の額

●審査会日程 5月29日（水）

■申請・問い合わせ先
元気な島づくり課

☎（36）1725

（1）（3）共通事項

- 補助限度額 50万円
 - 補助対象経費
 - ①講師謝金などの報償費
 - ②旅費
 - ③消耗品費などの需用費
 - ④郵送料などの役務費
 - ⑤委託料
 - ⑥使用料・賃借料
 - ⑦原材料費
 - ⑧工事費
 - ⑨備品購入費などの設備費
 - *⑧と⑨は、企画提案型事業、地域伝統文化継承及び活用活動事業のみ対象
- 申請方法 3月25日（月）

4月19日（金）午後5時必着で、所定の申請書に必要事項を記入して、各申請先へ提出する

*募集要項と申請書は、3月25日（月）から市役所本館1階・情報コーナー、メイトム宗像各地区コミュニティ・センターで入手か、市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/>、メイトム宗像 <http://kouyukan.com/> からダウンロードも可

専門性を生かした
提案を募集します

市民サービス協働化提案制度

市では、市民との協働のまちづくりを推進するため、平成19年度から「市民サービス協働化提案制度」を開始。この制度は、市民サービスをより向上させるために市が実施する全事業を公表し、その中から市民活動団体やコミュニティ運営協議会などが、団体の専門性を生かして市と協働で事業を実施するものです。

制度の概要は（表2）のとおりです。詳しくは、「平成25年度募集要項」で確認

してください。

*募集要項と提出書類は、3月28日（木）から市役所本館1階・情報コーナー、メイトム宗像、各地区コミュニティ・センターで入手か、市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/>、メイトム宗像 <http://kouyukan.com/> からダウンロードも可

〈提案制度採択団体の紹介〉

大島における読書推進事業「にじの会」

代表・宮本千里さん

私たちは、平成元年に大島の保育所と小・中学校で読み聞かせやおはなし会を始めました。

平成23年度から、大島で読書活動を推進するため、①ブックスタート②大島小中学校図書室内「市民図書館コーナー」の図書の運搬と協働で実施しています。ブックスタート事業では、大島で実施される市の4カ月健診時に、赤ちゃん

と保護者に「ブックスタートパック」を手渡します。この中には絵本1冊、お勧め絵本リスト、市民図書館利用カード登録申請書が入っています。赤ちゃんへの読み聞かせを通して、親子のふれあいの大切さを伝え、読み聞かせを習慣づけるように勧めています。また、市民図書館コーナーの利用促進事業では、保育所保護者会や小・中学校PTA総会などに足を運び、より多くの住民に利用して

もらえるようにPRをしています。

その結果、大島での本の貸し出し冊数や利用登録者数は年々増加しています。読書の習慣をつけるには、幼少期から本と関わるのが大切です。そのため、今後も「読書活動の推進」のための啓発と実践を進めていきたいと考えています。

■問い合わせ先
市民活動交流室

☎（36）0311

*4月以降、部署名が「コミュニティ・協働推進課政策推進係」☎（36）5394へ変更になります

（表2）

提案できる 団体	①市民活動団体（市外も可） ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者（市外も可）													
対象事業	すでに、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、民間事業者に委託しているものを除き、市が直営で実施している全ての事業。ただし、次の事業は対象外 ▽法令などで職員が直接実施しなければならないもの ▽公権力の行使に関するもの ▽市の政策立案などに関するもの ▽公益性が担保されなくなるもの													
提案募集期間	●平成25年度事業開始コース <table><tr><th>募集期間</th><th>提案できる団体</th></tr><tr><td>3月28日(木)～ 4月26日(金)</td><td>①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者</td></tr></table> ●平成26年度事業開始コース <table><tr><th></th><th>募集期間</th><th>提案できる団体</th></tr><tr><td>第1次募集</td><td>3月28日(木)～ 6月28日(金)</td><td>①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会</td></tr><tr><td>第2次募集</td><td>7月1日(月)～ 8月30日(金)</td><td>①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者</td></tr></table>	募集期間	提案できる団体	3月28日(木)～ 4月26日(金)	①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者		募集期間	提案できる団体	第1次募集	3月28日(木)～ 6月28日(金)	①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会	第2次募集	7月1日(月)～ 8月30日(金)	①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者
募集期間	提案できる団体													
3月28日(木)～ 4月26日(金)	①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者													
	募集期間	提案できる団体												
第1次募集	3月28日(木)～ 6月28日(金)	①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会												
第2次募集	7月1日(月)～ 8月30日(金)	①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者												
提案できる 事業実施期間	原則、提案は単年度ですが、最長4年度を上限に、複数年度の提案が可能です													
審査	第三者機関の「市民参画等推進審議会」が公開形式で審査													
審査項目	▽市と団体の役割分担が適切か ▽現状よりも市民サービスの質の向上が図られるか ▽事業を実施する体制が整備されているか ▽団体、コミュニティ、民間事業者の特性を生かし、市民参画条例に規定された協働、コミュニティ活動の推進や専門性が著しく高いサービスの提供が図られるか ▽より適正なコストで効率的な行政運営が推進できるか													

乗らないお車の税金をとめるなら

3月31日 までにお手続きが必要です

弊社にお譲り頂ける車の事務手続は、無料でさせて頂いております。

どんな車でも
買取致します。

軽自動車（キャリー 他）	10,000 円	／ 3000cc 以上（クラウン 他）	35,000 円
1000cc 以上（ヴィッツ 他）	15,000 円	／ 4000cc 以上（セルシオ 他）	40,000 円
1500cc 以上（カローラ 他）	20,000 円	／ トラック 2 t（平成元年）	120,000 円～
2000cc 以上（プレミオ 他）	25,000 円	／ トラック 4 t（平成元年）	220,000 円～
2500cc 以上（マークII 他）	30,000 円	／ トラック 10 t（平成元年）	300,000 円～

★ディーゼル車 15,000 円 UP!! ★事務員さんも同時募集しております。

スワビ・インターナショナル㈱ 3月ダイヤル 0120-786-960

宮若市山954（福岡国際 C.C さんの近く）古物商許可証 NO.901110810003* 取引業者登録通知書 NO.20401001967
TEL 0949-52-1996 フロン類回収業者登録通知書 NO.20402001967* 解体業許可証 NO.20403001967

弁護士法人 奔流

LEGAL PROFESSIONAL CORPORATION HONRYU

法律事務所宗像オフィス

所長弁護士 関 五行（福岡県弁護士会）

初回相談料無料（1 時間）

電話でご予約の上、お気軽にご相談ください。

宗像市赤間駅前1丁目4番7号赤間センタービル3階

TEL 0940-34-1110 FAX 0940-34-1100

弁護士法人奔流が運営する法律事務所 <http://www.bengoshi-honryu.com/>

（本部事務所）福岡市東区馬出 2-1-22 福岡五十蔵ビル 2 階 TEL092-642-8525

法律事務所宮方オフィス TEL0949-29-7457 法律事務所田川オフィス TEL0947-46-4655 法律事務所柳井オフィス TEL0946-23-9933 法律事務所飯塚オフィス・飯塚無料法律相談室 TEL0948-43-8050 TEL0948-43-8891

市では、市の広報紙、ホームページに掲載する広告を募集しています。詳しくは、秘書課広報・報道係☎0940(36)1055まで

赤間駅周辺は
自転車などの
放置禁止

駐車場の利用を

市では、自転車などの利用者の利便性を図るとともに、赤間駅周辺の環境整備を目的に、自転車等駐車を設置しています。駅周辺は「自転車等放置禁止区域」です。通勤や通学などで自転車やバイクを駐車する場合は、同駐車場を利用してください。

●場所 下図のとおり

*50cc以下のバイクは、全ての自転車等駐車場を利用可

▽赤間駅北口
第1自転車等駐車場
☎(33) 8898

▽赤間駅南口
第2自転車等駐車場
☎(35) 4433

▽赤間駅前
郵便局
北口第2自転車等駐車場
南口第3自転車等駐車場

▽赤間駅前
栄町
北口第1自転車等駐車場
南口第1自転車等駐車場
南口第2自転車等駐車場

▽赤間駅前
栄町
北口第1自転車等駐車場
南口第1自転車等駐車場
南口第2自転車等駐車場

▽赤間駅前
栄町
北口第1自転車等駐車場
南口第1自転車等駐車場
南口第2自転車等駐車場

▽赤間駅前
栄町
北口第1自転車等駐車場
南口第1自転車等駐車場
南口第2自転車等駐車場



日曜日に手続きができます

期間限定

問い合わせ先 市民課 ☎(36) 1126

市民課窓口から

毎年3月と4月は、就職や転勤などによる引越で、住民票の異動が多くなり、市民課窓口が最も混み合う時期です。そのため市では、市民課窓口（本館1階）を日曜日に開けます。市役所の開庁時間内に手続きができない人はぜひ利用してください。

*窓口の混雑状況は、時間

帯や曜日によつて異なりますが、混雑時は待ち時間が長くなりますので、時間に余裕を持って来庁してください

●日程 3月24日、同31日、4月7日の日曜日

●時間 いずれも午前10時～午後2時

●手続きの内容

▽住民異動届（転入届、転

出届、転居届など）

▽印鑑登録

▽戸籍届

▽各証明発行

*転入届時は、印鑑登録、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、乳幼児医療、障害者医療、介護保険、児童手当の手続きも市民課窓口で受付（健康保険証などの当日発行

は不可。後日、担当課から郵送）

*他の市区町村など関係機関に照会が必要となる場合は、当日受付はできません。引越など住居が変った場合は、関係する市区町村への届け出が必要です



金海市レンタサイクル事業本格始動 最終回

毎月15日号で、市と姉妹都市の締結をしている韓国・金海(キメ)市の広報紙を紹介しています。

金海市は、都心を流れる海畔（ヘバン）川一帯の伽耶文化遺跡を訪れる観光客のための自転車貸し出し所を、軽電鉄「首露王陵（スロワンヌン）駅」周辺の自転車教育ゾーンとして本格運営します。

市は昨年4月から、放置自転車18台を修理して、レンタサイクル事業を試行してきました。最近、利用客の便宜のため、トイレと自転車保管施設を設置し、本格運営のために自転車30台を購入。1月中旬から観光客に2時間以内無料で貸し出しています。試行期間中の利用はそれほど多くありませんでしたが、本格運営で観光シーズンの3月になれば、軽電鉄を利用して市を訪れる観光客が増えるものと期待されています。

この他にも、駅近くの鳳凰洞（ボンファンドン）自転車教育ゾーンで、さまざまな特殊自転車の体験プログラムと自転車入門教室を実施し、軽電鉄を降りて自転車に乗り換える体系を構築するため、二段ラック式無人駐輪場を設置中です。また、四大河川の自転車専用道路をスムーズにつなげるために、生林面（センニムミョン）、沙村里（サチョルリ）一帯の自転車道を整備するなど、多様な施策を推進しています。

市は、自転車の無料貸し出しによる海畔川一帯の伽耶文化遺跡の観光客増加、無人駐輪場の設置による軽電鉄の利用客増加、四大河川自転車道の

利 用		期 間	料 金		
			バイク (50～125cc)	自転車	自動二輪車
定期	学生	1カ月	500円	300円	—
		3カ月	1,400円	700円	—
		6カ月	2,400円	1,300円	—
	一般	1カ月	1,000円	600円	—
		3カ月	2,700円	1,600円	—
		6カ月	4,800円	2,900円	—
一 時	1日(1回)	100円	50円	100円	

* 定期利用券は、1 カ月前から赤間駅南口第2自転車等駐車場と赤間駅北口第1自転車等駐車場で販売

連結など、自転車利用の活性化と観光活性化といったこれらの施策が、地域経済に活力をもたらすと期待しています。

(金海市広報紙

2013年1月24日発行分)

* この原稿は、市民サービス協働化提案制度として、平成20年度から「パラムむなかた」が翻訳しています

問い合わせ先
秘書課秘書係
☎(36)0890



自転車教育ゾーンに並ぶ子どもたち

まる歩靴工房

靴のオーダー承ります
「足に合わせて靴を履くこと。」をコンセプトにオリジナルの靴づくりをしています。
また、外反母趾などにお悩みの方もお気軽にご相談ください。
注文靴 レディース短靴 40,000円～
メンズ短靴 45,000円～
足のサイズ、デザイン、材料によって価格は異なります。

住所：〒811-4164 福岡県宗像市徳重1-11-6 TEL&FAX：(0940)-32-3861
URL：http://maruho-kutu.petit.cc/ MAIL：maruhokutu@yahoo.co.jp

3/24(日)・4/7(日)・4/21(日) 宗像ユリックス 13時～16時

会議室5にて無料相談を実施。予約不要・先着順

伊藤弘幸 行政書士事務所

相続はどのように行われるか？遺言書がある時とない時の違いは？
会社設立、各種許認可・離婚協議書作成・交通事故・在留資格など

困ったことは何でもご相談下さい。

Tel 0940-36-8060 (IP電話の方は携帯へ)
携帯 090-7980-1240
宗像市東郷2-3-40-206 宗像市役所より徒歩約1分

自然とゆとりの住宅を

市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針を策定

市では、市街化調整区域の土地利用の活性化策として「優良田園住宅建設促進制度」を3月15日（金）から導入します。

【優良田園住宅建設促進制度】

この制度は、平成10年7月に施行された「優良田園住宅の建設の促進に関する法律」に基づき、真の国民の豊かさやゆとりある居住形態を実現するため、自然に恵まれたゆとりと潤いのある住宅を建築できるようにすること、国民の住宅に対する夢を限りなく実現することを目的としています。

●市優良田園住宅建設の対象となる区域

- 市街化区域から500メートル以上離れたところに位置し、おおむね50戸以上の建築物が連坦する既存集落内、既存集落から隣接か近接（おおむね50メートル以内）する区域です。
- ▽排水設備＝公共下水道
- ▽意匠＝形態、色彩は自然環境と調和したもの
- ▽かき、柵＝原則、生け垣（透視性のある格子柵やフェンスなどの併用可）
- ▽階数＝3階以下
- ▽高さ＝10メートル以下
- ▽構造＝木造、勾配（こうばい）屋根
- ▽容積率＝50パーセント以下
- ▽建ぺい率＝30パーセント以下
- ▽敷地面積＝300平方メートル以上
- ▽建物用途＝一戸建て住宅（専用住宅）

●優良田園住宅とは

農漁村地域、都市の近郊その他の良好な自然が残された地域に立地する一戸建てで、図の①～③の基準を満たすもの（図1参照）

●法律の仕組み

（図2参照）

【市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針】

●基本理念

市街化調整区域内の既存集落、農漁村集落の定住化の促進、地域コミュニティの維持、活性化のため、また、自然と農漁村環境が共生した安全で魅力的な住環境整備を図るため、「優良田園住宅の建設の促進に関する法律」に基づき、優良田園住宅の建設を支援するものです。

図1

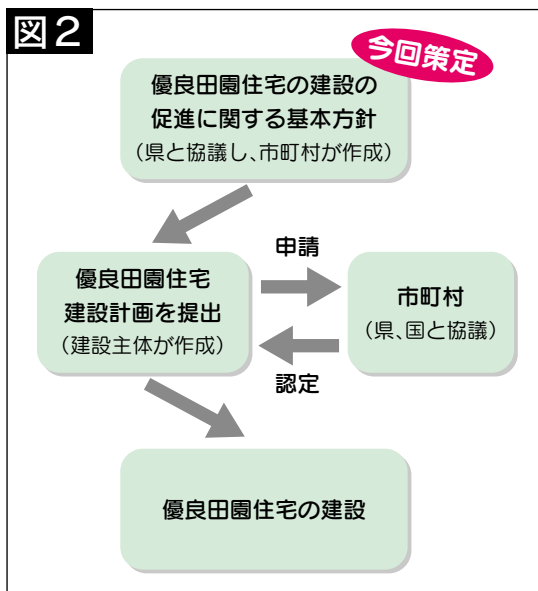
①3階建て以下

②敷地面積 300㎡以上

③建ぺい率30%以下
容積率50%以下

* 建ぺい率＝建築面積の敷地面積に対する割合
* 容積率＝延べ床面積の敷地面積に対する割合

に接続か、合併浄化槽を設置
▽その他＝自治会に加入する。当該住宅建設に関し、対象区域の自治会長らの同意が得られること
* 詳しくは、市HP <http://www.city.munakata.jp>で確認可
問い合わせ先
都市計画課
☎（36）1484



文化財を守るため
宮司さんや巫女さんと一緒に訓練

文化財防衛訓練が1月26日、宗像大社で実施され、市女性消防団員の私たちが参加しました。当日は、年明け一番とも思える寒い日で、雪が降る中での訓練となりました。

巫女（みこ）さんの「火事だ！」という掛け声で消火活動を開始。宮司さんも一緒に放水する姿は、新米消防団員の私にとって、見たことのない姿で驚かされました。

巫女さんたちと一緒に実施したバケツリレーは、水の入ったバケツをいかに迅速に火元へ送れるかというチームワークの良さが

見どころです。その後、大駐車場から社殿へ向けての放水訓練を実施したり、はしご車が出動したりしました。

市にとっても大切な文化財である宗像大社。この建物を守るためには多くの力が一つになることが必要です。だからこそ、日ごろからこのような訓練を実施しておかなければと身を持って感じました。

災害は、私たちに予告をしてくれません。日常生活を送る中

で、「もしも」の意識を持っておくことを忘れずにいたいものです。（市女性消防団員 広報班・中村幸）

問い合わせ先
生活安全課
☎（36）5050



社殿へ向けての放水訓練

「彼岸案内会」実施中

あたたかな光あふれる「春のお彼岸」。四季折々の自然に囲まれた、やさしい風景。「百合ヶ丘霊園」へご家族揃ってぜひご来園ください。

セット墓 0.7㎡ 墓石サンプル

永代使用料＋墓石＋消費税＋基本彫刻料

535,500円より

管理料（年間）1,400円

お墓のことなら何でもお気軽にご相談ください。

緑地墓地 〈ベイト共葬墓地〉ディアベイト区画もございます。

三方にゆとりを持たせた「完全独立設計」です。

ガーデニング墓地 美しい季節の花々に囲まれる「やすらぎの場所」です。

自由墓地 石質やデザインなどお客様の好みに応じて選びいただけます。

永代管理墓地

お墓を守る承継者がいない・・・
将来無縁仏になるかも・・・
そんな不安をお持ちの方へお勧め致します。

将来承継者がいなくても永代に当霊園が管理・お守り致します。

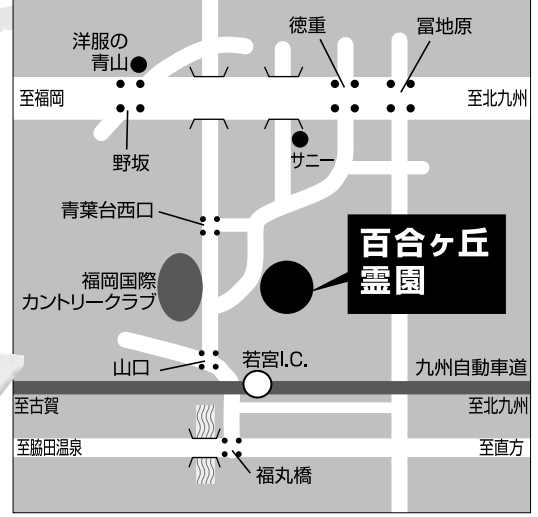
1.0㎡ 墓石サンプル

永代使用料＋墓石＋消費税

733,250円より

最大管理料（50年分）100,000円

※金額には管理料は含まれていません。



季節の彩りと安らぎを感じさせる大型公園墓地

財団法人 百合ヶ丘霊園

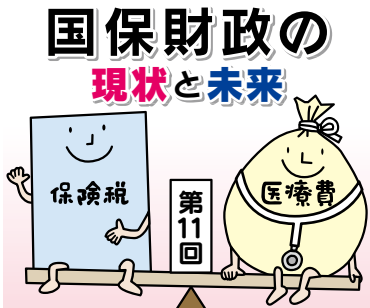
●お問合せ及び資料請求（百合ヶ丘霊園管理事務所） ☎ **0940-32-3331** 福岡県宗像市大字朝町字油田238番地の1

お得な建墓ローンも取り扱っております。
※詳しくは係員までお問い合わせください。

開園時間／午前9時～午後5時30分（事務所は水曜日定休） お盆・お彼岸／午後6時30分までご案内いたします。

当霊園は宗教・宗派は問いません。当霊園以外の墓地・墓石建立・改葬に関するご相談も承っております。お墓のことなら何でもお気軽にお問合せください。

〈百合ヶ丘霊園概要〉●所在地／福岡県宗像市大字朝町字油田238番地の1 ●許可番号／4生衛第78号財団法人百合ヶ丘霊園 ●総面積／約97,444㎡ ●墓地総面積／40,312.5㎡ ●設備／礼拝堂・管理棟・休憩所・東屋・公園・遊歩道・駐車場 ●施工／三井建設（株）



たてかわ
立川らく朝さんが
教えてくれた

◆市健康・医療講演会◆

笑えて役立つ健康法



軽妙な落語で会場を沸かせる
立川らく朝さん

市では、医師で落語家の立川らく朝さんを招き、「ドクターらく朝の一笑（いつしよ）健康」と題して健康・医療講演会を1月22日、宗像ユリックスで開催。診察時での出来事や最新の医学情報をテーマにした落語で、日常生活で役に立つ健康づくりや、具体的な健康・医療に関する取り組みを楽しく学びました。

問い合わせ先

国保医療課 ☎（36） 1363

ヘルシートークと
健康落語で
会場は大爆笑

第1部は、らく朝さんの「ヘルシートーク&健康落語」。お囃子（はやし）に乗ってらく朝さんが登場すると、詰めかけた600人の来場者から大きな拍手が沸き起こりました。

「今日は、遠い所からも来ていただいていると聞きましたがうれしいですね。でも、一番遠くから来ているのは私です」。「医者をやりながら落語家もやっている不屈き者ですが、診察しながら落語をしているわけではな

その他にも、「振り込め詐欺の電話を楽しむ老人」や「ボケ防止を目的とした老人会の合コン」などの話で、会場からは終始笑い声が絶えませんでした。

笑うことは
病気を予防し
医療費削減にも

第2部は、らく朝さんがコーディネーターを務める、パネルディスカッションを実施しました。パネリストは、宗像薬剤師会会長の安東恵津子さん、市老人クラブ連合会会長の坂元博さん、宮部武文副市長です。



健康づくりをテーマとしたパネルディスカッションの様子

ので、ユリックスのアク

アドームに通い始めました。もう20年以上になりますが、友達も増え、楽しくやっています。体脂肪率も18パーセントを維持しています。安東さんが「私は、運動などは何もしませんが、大きな声で笑うことが好きです」と話すと、らく朝さんも感嘆。「楽しくやる、笑うってやっぱり大事なんですよ。笑うと血圧と血糖が下がり、動脈硬化を予防することにな

ります。ということとは、日本人の死亡要因のトップ3で、動脈硬化から起こる病氣、がん、心筋梗塞、脳卒中を予防することになるんです。宮部副市長、市役所の中では笑いがありますか？（笑）」と話すと、会場から笑い声があふれました。

最後に、安東さんは「薬局では、健康ステーションとして健診やジェネリック医薬品、医療費を安くするための相談などを受け付けていますので、気軽に相談してください」。坂元さんは「老人クラブ連合会として、健康づくりだけでなく、地域の絆として老老介護や独居老人の問題にも取り組んでいきたい」。宮部副市長は「宗像の地は、江戸時代から医療の互助組合が組織された場所です。積み立てた米やお金を医師への報酬に充てる制度『定礼（じょうれい）』が、国民健康保険のモデルになったといわれているように、住民同士の思いやりが深い地域だと思います」と来場者に呼びかけていました。

「みなさんの話を聞いていると、体を動かすこと、地域とのコミュニケーションを保つこと、そしてもう一つ、笑うことが健康のポイントだと思います。そして、みなさんに一番いいのが『ら



医療費やジェネリック医薬品に関するクイズに挑戦する参加者

沿岸部防災用
屋外スピーカーの
試験放送を実施します

市では、本年度の防災対策の1つとして設置した、沿岸部防災用屋外スピーカーの試験放送を実施します。理解と協力をお願いします。

試験実施日	3月26日(火)
時 間	▽岬＝10:00～
	▽神湊＝11:00～
	▽地島＝13:00～
	▽玄海＝14:00～
	▽大島＝15:00～
	▽全地域＝16:00～

また、玄海・大島地区の12:00のサイレン吹鳴が4月から変わります。沿岸部防災用屋外スピーカー設置に伴い、サイレンの代わりに防災スピーカーで音楽を流します。

■問い合わせ先 生活安全課 ☎（36）5050

く朝の落語」です（笑）」と最後まで、笑いで包まれた健康・医療講演会となりました。

その他、会場ロビーでは、「健康づくりイベント」として医療費やジェネリック医薬品に関するクイズや、障害者福祉施設で製造した食品や工芸品などを障がい者が自ら販売する「まごころ市」も開催。多くの来場者でにぎわいました。



松本川が弥生の
船着場？

た松本川の昔の姿だなんて信じられなかった。川岸の小さな入り江には数隻の丸木舟が着いたばかりのようで、積み荷を下ろす人たちにぎわっていた。荷物は釣川の支流沿いで収穫された米やクリなどの木の実で、すぐそばにある深い溝と柵でかこまれた施設の中へ運ばれていた。

ばれていった。

佐賀の吉野ヶ里遺跡で見たことがある集落を守

る環濠（かんごう）みた
いだ。でもクマヒコさん
は、この中にはいくつもの
地下倉庫（貯蔵穴・
ちよぞうけつ）が造られ
ていて、村の大事な食料
を守るための施設で人は
住んでいないと教えてく
れた。

弥生人のごちそう

クマヒコさんから「おなかですいていないか」と聞かれ、ぼくは素直に



「はい」と言うと、すぐさまクマヒコさんの家に招待され、食事をごちそうしてくれた。炉（ろ）

古代史上最高のミステリー

「邪馬台国はどこか」

そのとき宗像は!?

海の道むなかた館では、西谷正館長による講座を、毎月1回開催します。

今から1,700年ほど前、大陸と交流していた邪馬台国。中国「魏（ぎ）の都」の洛陽（らくよう）から出発し、三国志・魏志倭人伝に記された国々をたどりながら、邪馬台国までの道を、考古学的成果を踏まえて分かりやすく解説します。受講無料。

- 日程・内容 下表のとおり
- 時間 いずれも13:30～15:30
- 場所 海の道むなかた館・講義室
- 定員 各回先着30人
- 申込方法

各回日程の1週間前までに、同館へ次のいずれかの方法で申し込む

▽☎(62)2600

▽①住所②氏名③電話番号を明記して、ハガキ（〒811-3504／深田588）

▽FAX(62)2601

▽✉kyoudobunka@city.munakata.fukuoka.jp

回	日 程	内 容
1	4月14日(日)	邪馬台国登場～魏志倭人伝の世界～
2	5月12日(日)	魏の洛陽城と帯方(たいほう)郡
3	6月 9日(日)	韓国と狗邪(くや)韓国
4	7月14日(日)	対馬国
5	8月11日(日)	一支(いぎ)国
6	9月 8日(日)	末盧(まつら)国
7	10月13日(日)	伊都(いと)国
8	11月 3日(日・祝)	奴(な)国
9	12月 8日(日)	不弥(ふみ)国
10	平成26年 1月12日(日)	投馬(とうま)国
11	2月 9日(日)	邪馬台国～九州説～
12	3月 9日(日)	邪馬台国～近畿説～
番外編	3月21日(金・祝)	倭の国々～狗奴(くな)国、侏儒(しゅじゆ)国、宗像国～

村長に会う

クマヒコさんの紹介

の甕棺なんて、この地に
持ち込ませはしないと
怒っていた。

何十本と手に入れること
ができたのだと誇らしげ
に話した。

別
れ

日が暮れはじめ、そろそろこの世界との別れが

を見せ、「昔の戦で残念ながら根元が欠けてし

迫っているみたいだ。タイムスリップの道案内をしたバツタが草むらで待っている。名残惜しいけれど、クマヒコさんに何度もお礼を言つてバツタの後を追つた。

時空を超える瞬間、後

ろを振り返ると、ラジオ体操のように大きく手を振るクマヒコさんは、笑っているようにも、泣いているようにも見えた。

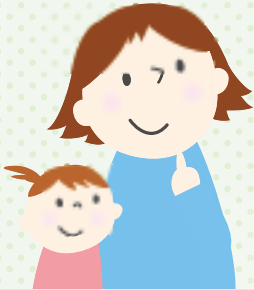
【おわり】
（文化財職員・白木英敏）

問い合わせ先
郷土文化学習交流課
(海の道むなかた館)
☎(62) 2600



親子で行こう！楽しい交流の場

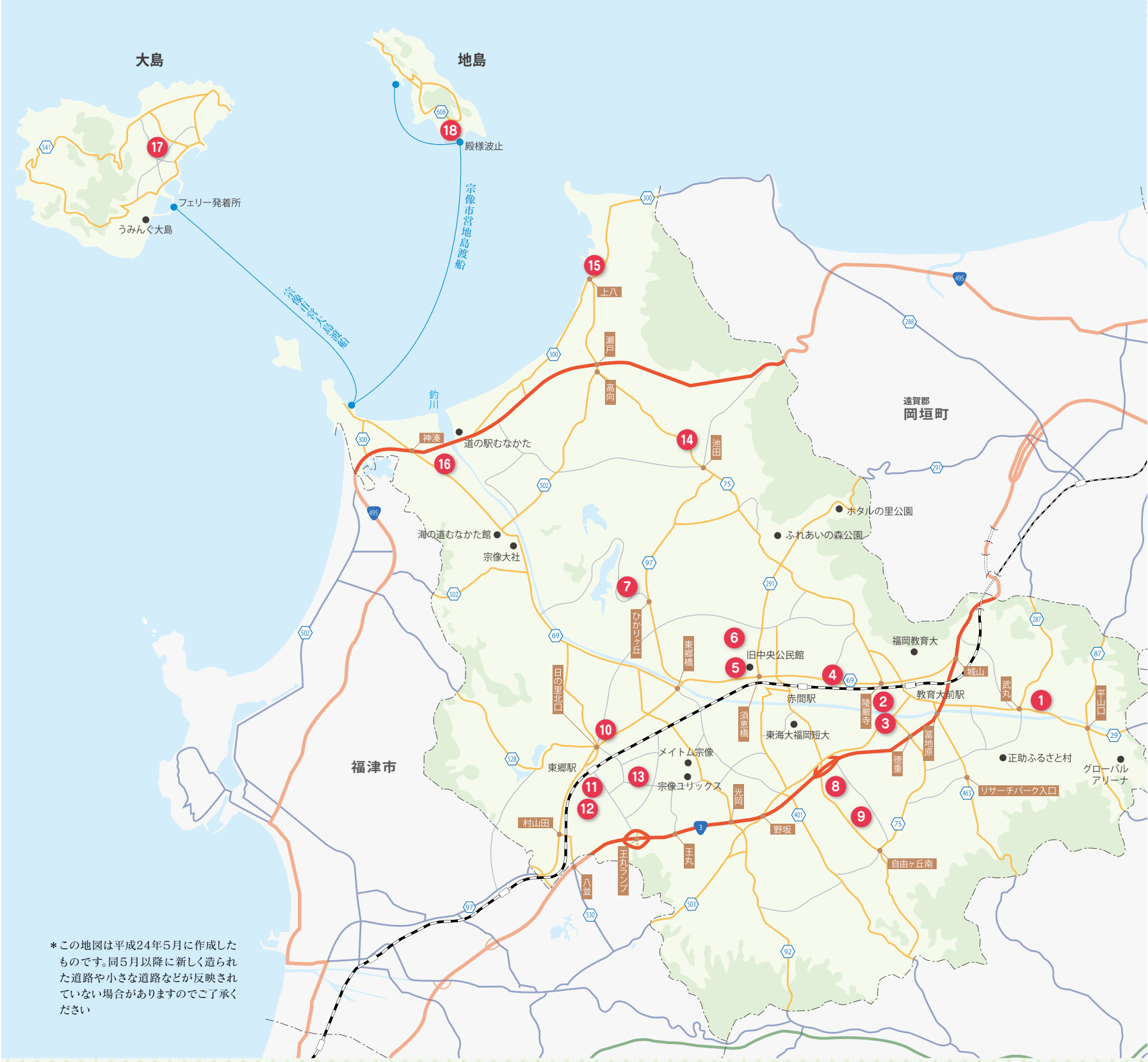
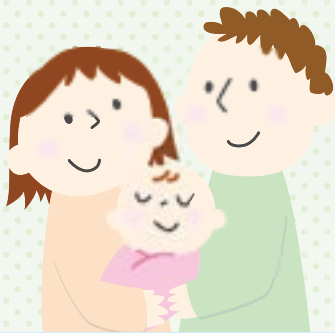
～子育てサロンを紹介します～



子育てサロンは、乳幼児と保護者が一緒に利用でき、保護者同士の情報交換や遊びを通した子ども同士の交流の場です。誰でも好きな時間に自由に参加できます。

市内には、18の子育てサロンがあり、各地区のコミュニティ・センターや学校の空き教室などで開催されています。運営は、地域のボランティアが実施しています。開催日時など、詳しくは広報紙の毎月1日号でお知らせしています。

問い合わせ先 子ども育成課 ☎(36)1214



*この地図は平成24年5月に作成したものです。同5月以降に新しく造られた道路や小さな道路などが反映されていない場合がありますのでご了承ください

- 1

吉武すくすくサロン（吉武コミセン）
- 2

あかまなかよしサロン（赤間コミセン）
- 3

子育てサロン「やんちゃばーく」（赤間コミセン、ふれあい公園 *雨天時はキッズルーム）
- 4

ぬくもりっこ（赤間西コミセン）
- 5

子育てサロン「どんぐり」*旧須恵子育てサロン（河東コミセン）
- 6

河東中学校子育てサロン「かすたねっと♪」（河東中学校・学習室）
- 7

河東西小子育てサロン（同小学校体育館2階・和室）
- 8

子育て自由ヶ丘サロン（自由ヶ丘コミセン）
- 9

子育てサロン自由ヶ丘南（自由ヶ丘中学校）
- 10

子育てサロン「あひるクラブ」（東郷コミセン）
- 11

日の里子育てサロン（日の里中学校管理棟1階・地域連携室）
- 12

おいでおいでサロン（日の里西小学校2階・和室）
- 13

日の里東小子育てサロン（同小学校・和室）
- 14

池野子育てサロン「めだかつ子」（池野コミセン・多目的ホール）
- 15

岬子育てサロン「ニコニコくらぶ」（岬コミセン）
- 16

玄海子育てサロン「玄きっこ」（玄海コミセン）
- 17

まりんらんど（大島コミセン）
- 18

地島サロン（漁業センター）

1

吉武すくすくサロン

開催日時 奇数月第1金曜日10:00～12:00
*5月、1月は第2金曜日

子育て中の母親が、安心して過ごし、楽しく交流する場をつくっています。人形劇や読み聞かせなど、文化的な催しも取り入れています。



連絡先 吉武地区コミュニティ運営協議会 ☎(32)5904

2

あかまなかよしサロン

開催日時 第3木曜日10:00～12:00
*3月は休み

親子が共に自由な雰囲気の中で、新しい友達づくりや情報交換をします。



連絡先 赤間地区コミュニティ運営協議会 ☎(39)7051

3

子育てサロン「やんちゃぱーく」

開催日時 第1火曜日10:30～12:00

みんなで、子どもと一緒にのんびり外遊びを楽しんでいます。五感を使って、自らの発見や喜びを味わい、探究心を育てる外遊びで、のびのび子育てしましょう。



連絡先 NPO法人保育サービス・エンゼル ☎090(6294)8005

4

ぬくもりっこ

開催日時 第4金曜日10:00～12:00
*9月、12月は第2金曜日

生後3カ月から3歳までの子どもと保護者のみなさんが、楽しく過ごせるサロンです。気軽に参加してください。



連絡先 赤間西地区コミュニティ運営協議会 ☎(38)9506

5

子育てサロン「どんぐり」
(旧須恵子育てサロン)

開催日時 第3木曜日10:00～14:00
*8月、1月は休み

0歳～未就園児と保護者が、ゆっくりくつろいでもらえるところです。おしゃべりしながらお母さん同士の交流の場にしてください。



連絡先 河東地区コミュニティ運営協議会 ☎(35)1837

6

河東中学校子育てサロン
「かすたねっと♪」

開催日時 第3水曜日10:00～15:10
*8月、12月、3月は休み

親子で遊んだり、話をしたりして過ごす場所です。中学3年生が、家庭科の授業で子どもたちと一緒に遊び、触れ合っています。



連絡先 河東地区コミュニティ運営協議会 ☎(35)1837

7

河東西小子育てサロン

開催日時 学校の日10:00～14:00
*4月、8月、1月は休み

親子の交流、遊びを通して子ども同士、親同士の交流、情報交換をしています。遊びに来てみませんか。



連絡先 河東地区コミュニティ運営協議会 ☎(35)1837

8

子育て自由ヶ丘サロン

開催日時 第3木曜日10:00～15:00

子どもたちの育ち合いの場として、保護者の交流の場として、気軽に参加してください。



連絡先 自由ヶ丘地区コミュニティ運営協議会 ☎(35)3250

9

子育てサロン自由ヶ丘南

開催日時 第2金曜日10:00～12:00
*10月はバスハイク

親子の交流、友達づくりの場、子育て中のママの居場所として気軽に参加してください。コーヒータイムもあります。



連絡先 牟田貴美子 ☎(33)8520

10

子育てサロン「あひるクラブ」

開催日時 第3火曜日10:00～12:00

0歳から就園児までの遊びの場、お母さんたちの情報交換の場で、誰でも自由に参加できます。紙芝居、絵本の読み聞かせ、英語の歌遊びなどを実施しています。



連絡先 東郷地区コミュニティ運営協議会 ☎(36)7711

11

日の里子育てサロン

開催日時 第3火曜日10:00～14:00
*8月、10月は休み

遊びを通して、子ども同士や親同士が交流する場です。子育て情報の提供やわらべ歌、絵本の読み聞かせ、季節の行事、年4回程度中学生との触れ合い交流があります。



連絡先 日の里子育てサロン実行委員会(棚橋) ☎090(1348)9420

12

おいでおいでサロン

開催日時 学校の日10:00～14:00
*4月、8月は休み。12月以降は未定

ゆっくりお茶を飲みながら話しましょう。絵本の読み聞かせや手遊びなど、みんなで交流を楽しんでいます。



連絡先 池淵恵 ☎(36)7654

13

日の里東小子育てサロン

開催日時 学校の日10:00～14:00
*4月、8月、1月は休み

パパ・ママ・妊婦さん、子育ての楽しさや悩みなど、コーヒーを飲みながらおしゃべりしましょう。わらべ歌、絵本の読み聞かせ、本の貸し出しもしています。



連絡先 野田美子 ☎090(3415)8096

14

池野子育てサロン「めだかつ子」

開催日時 第4木曜日10:00～12:00

自由な雰囲気の中での、親子の交流や友達づくりの場です。絵本、紙芝居などの読み聞かせ、秋には大好評のイモ掘りを開催しています。



連絡先 池野地区コミュニティ運営協議会 ☎(62)2003

15

岬子育てサロン「ニコニコくらぶ」

開催日時 第3水曜日10:00～12:00
*8月は休み

親子の交流、友達づくりの場として気軽に参加してください。読み聞かせや各種イベントにも参加してください。



連絡先 岬地区コミュニティ運営協議会 ☎(62)2656

16

玄海子育てサロン「玄きっこ」

開催日時 第2木曜日10:00～12:00

0歳～就園前の子どもと保護者が、地域の隔てなく参加できます。毎月、季節に合わせた内容を実施していますので、ぜひ、参加してください。



連絡先 玄海地区コミュニティ運営協議会 ☎(62)1642

17

まりんらんど

開催日時 不定期

親子で楽しく交流しています。いろいろなイベントを実施していますので、ぜひ、遊びに来てください。



連絡先 丸井直子 ☎090(9599)6282

18

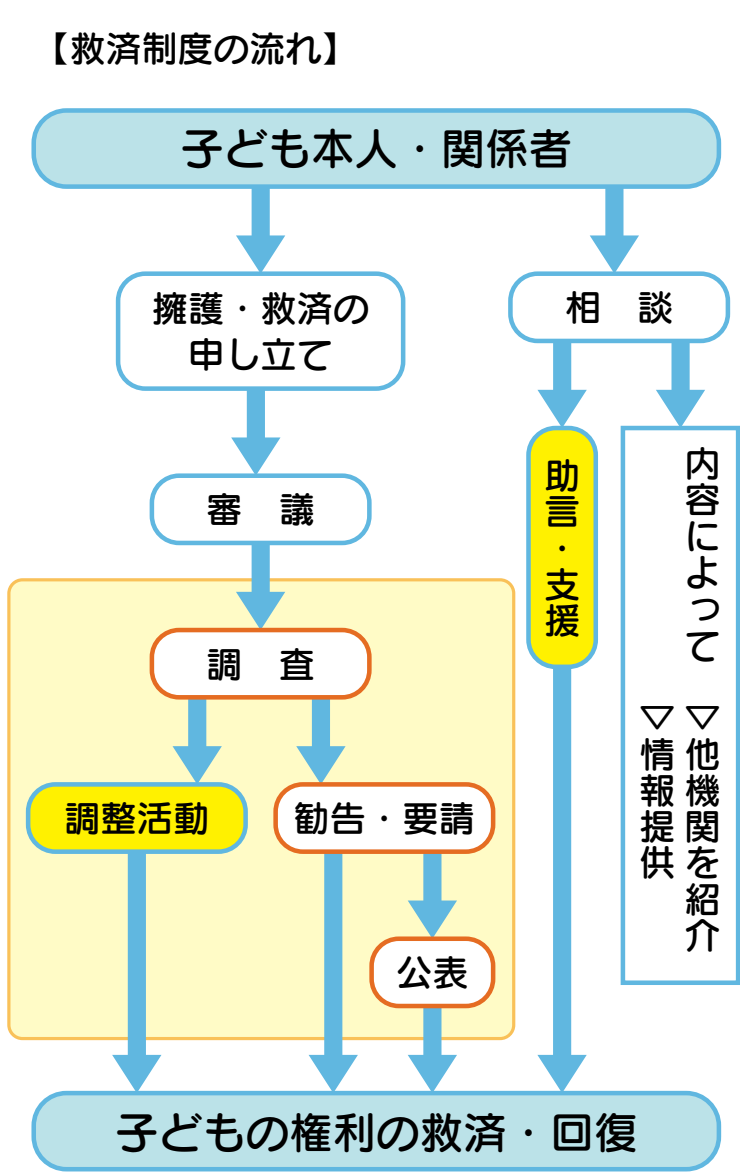
地島サロン

開催日時 不定期

開催は不定期ですが、自然の中でみんなで楽しみながら交流をしています。地島にも遊びに来てください。



連絡先 前田有香 ☎(62)1260



子どもの権利侵害は、保護者、教師、クラスメイトら、本来子どもが安心して生活し、成長・発達するために必要な人間関係の中に生じています。そのため、関係を壊したくないという思いなどで、誰にも言えず我慢をしてしまうため、周りの人が気づきにくいという特徴があります。

多くの場合、子どもは、権利侵害を受けた関係や場所の中に戻って生活をしなければなりません。そのため、一方を被害者、一方を加害者として白黒を付けてしまうことは、その後の関係修復の支障があります。

①権利侵害されていることに気が付きにくい

②解決のためのプロセスが重要

③子どもの相談センター

子どもの権利回復

子どもにやさしいまちむなかた 第10回

今回は、子どもを権利侵害されている状況から救い、権利の回復を図るために、どのような取り組みを実施していくのかを紹介いたします。

問い合わせ先
子ども育成課
☎(36) 1214

新・須恵分館 4月2日(火)いよいよオープン!

お待たせしました。新しくなった須恵分館を一足早く紹介します。

こんなに充実しました

【文庫・新書コーナーを新設】

徒歩や自転車、バスなどで来館することが多い須恵分館。「本を借りたくても重いから…」という声をよく聞くので、軽い本も集めました。

【館内利用できる携帯型拡大読書器】

「文字が小さくて読みにくい」と思っている人にぴったりの拡大読書器を館内で貸し出します。

【個人閲覧席（キャレルデスク）を設置】

静かに本を読んだり、調べものをしたりするときに利用してください。

【蔵書数が約3万冊（オープン時）】

大人向き1万8,000冊、子ども向き1万1,400冊、雑誌600冊の総計3万冊になりました。

休・開館日が変わります

【月曜日が祝日も休館になります】

通常、図書館は月曜日が休館ですが、月曜日が祝日の場合は開館し、翌火曜日が休館となります。

須恵分館は河東コミセンと同様に、月曜日が祝日の場合でも休館し、翌火曜日が開館となります。

* 3月17日(日)までは、現在の仮施設が利用できます。3月19日(火)から同31日(日)までは、移転作業のため休館します。4月1日(月)は休館です

知って得する図書館の達人

図書館をよく利用する人でも意外と知らない「便利な使い方」があります。

●市民図書館HP<http://munakata.milib.jp/>から本や雑誌の予約ができます（要事前パスワード登録）

* 貸出中だけでなく、図書館の棚に並んでいる状態の本や雑誌も予約可

●予約本の受け取り館を、宗像ユリックス図書館、須恵分館、深田分館（海の道むなかた館）、メイトムえほんのへや、自由ヶ丘コミセン、赤間コミセン、大島の中から選べます

●予約本の連絡を、メールで受け取ることができます（要事前メールアドレス登録）

* パスワード、メールアドレス登録方法など詳しくは問い合わせを



携帯型
拡大読書器は
拡大する倍率も
選べます
(イメージ)



個人閲覧席（キャレルデスク）で
ゆったり本を読めます

問い合わせ先
図書課市民図書館係
☎(37) 1321

資源の集団回収を 始めませんか



市では、ごみの資源化・減量化を推進するため、地域で資源物を回収している子ども会、自治会、老人会、PTAなどの公共的団体に対し、資源物の回収量に応じた奨励金を支給しています。

奨励金の対象となる資源物は①古紙類(新聞紙、雑誌、ダンボール)②古布③びんです。

【奨励金の額】

奨励金の額	前期(4~9月)か後期(10~翌3月)を単位としての回収活動回数	
	2回以下の場合	3回以上の場合
古紙類	5円/kg	6円/kg
古布	5円/kg	6円/kg
びん	3円/本	3円/本

度途中での登録も可。各団体で収集場所と日時、回収業者を決定し、「団体登録申請書」を市に提出してください。登録が必須です(年

ごみをしっかりと分別すれば燃やすごみの量も減ります。ごみをしっかりと分別すれば燃やすごみの量も減ります。ごみをしっかりと分別すれば燃やすごみの量も減ります。



市では、18種類の分別に取り組んでいます。地域の分別収集で出すことができるものと、地域の分別収集で出すことができないものがあります。「家庭ごみの出し方」パンフレットを参照してください。また、市内のスーパーやコンビニエンスストア、公共施設などに、ペットボトルや紙パック、蛍光灯、電球、乾電池、紙パック、白色トレイ、ペットボトル、プラスチック製容器包装、使用済みてんぷら油

進学や就職、引っ越しの多い3~4月はごみの多い時期です。出すごみの量が多いときは、「これぐらい良いだろう」と燃やすごみに出してしまいがちですが、ごみの多いときこそ分別が大切です。

もう一度、家庭で「ごみの出し方」を確認し、雑誌や新聞紙、びんや缶など資源として再利用できるものは、燃やすごみではなく資源物として出しましょう。

分別ごみの出し方

資源集団回収で出すことができないものがあります。地域の資源集団回収がない地区は、北側と西側資源物受入施設で出してください。

地域の分別収集の日時は、地域によって異なります。「家庭ごみの出し方」パンフレットを参照してください。



ルールを守って ごみを出そう



地域の分別収集で出すことができないもの

クなどの資源回収ボックスを設置しています。紙パックや白色トレイ、ペットボトルは大切な資源です。きちんと分別しましょう。

地域の資源集団回収で出すことができないもの

▽新聞紙▽雑誌▽ダンボール▽古布▽びん
*地域によって回収していないものもあり

詳しくは、市広報紙3月1日号と一緒に配布している「家庭ごみの出し方」パンフレットに掲載しています。市役所や各地区コミュニティ・センターにも設置しています。

粗大ごみは、生活環境課へ事前申し込みが必要です。

問い合わせ先
生活環境課
(36) 1421



「さつき松原を守りたい」と心を込めて一つ一つ丁寧に除草作業をしている学園生たち



自分たちの手で 「ふるさと」の財産を守るんだ

玄海はまゆう学園

このコーナーでは、みなさんに「さつき松原アダプト・プログラム」のことをもっと知ってもらうために、参加団体などを紹介しています。

玄海はまゆう学園は障害者支援施設で、主に知的障がい者を対象とした活動と生活の支援を実施しています。学園生は、アダプト・プログラムが満足する前から、さつき松原保全のため、ボランティア活動として、松原内で伸び伸びと自然と触れ合いながら

今後、美しい松原を目指す、自分たちの持つ精いっぱい力で活動に取り組み、他の団体のみなさんと連携を深めながら「ふるさと」の財産・さつき松原を守っていきます。

問い合わせ先
自然環境課
(36) 1130



宗像子育てネットワークこねつとが、「子育て・教育関連用品」を「もとめている人」と無料で「ゆずる人」の仲介をしています。2月28日現在、次の用品を「もとめている人」がいます。

- おもちゃ●浄徳寺幼稚園制服・スモック(女児120)●チャイルドシート●おむつカバー●自転車(16~18インチ)●靴(女児20cm)●洋服(女児130cm)●東海大付属幼稚園制服・体操服・ジャンパー(男児110~120cm)

■利用方法 ①住所②氏名③電話番号④用品名を明記して、宗像子育てネットワークこねつとへ次のいずれかの方法で申し込む

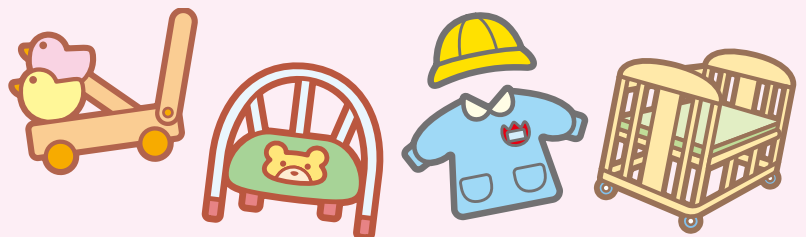
▽ハガキ(〒811-3437/久原180/メイトム宗像館内)

▽メイトム宗像館内の受付ボックス

▽FAX(36)3741

▽Eメール konet_munakata@yahoo.co.jp

*上記の「用品をゆずる人」は、☎080(4317)2524での申込可。ただし、毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の13:00~16:30



マイバッグを持って
買い物に行こう

最終回

市では、レジ袋を削減するため、市内スーパーなどの事業者や市民の会と「市レジ袋削減懇談会」を立ち上げ、低炭素化社会、3R循環型社会の構築を目指しています。

マイバッグ持参をさらに推進するため、実際にマイバッグを使っている人や、事業者の声を紹介します。

■問い合わせ先 生活環境課 ☎(36)1421

●トリアル宗像店・店長のノウ旭東さん(写真)

当店では、「マイバッグはお持ちですか?」とレジでお客さまに声をかけています。

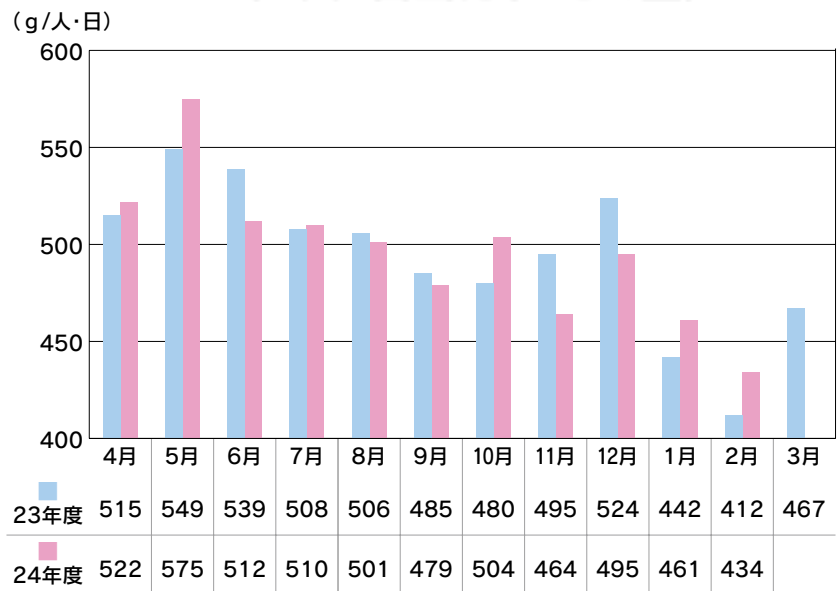
レジ袋を持参されたお客さまには、エコポイントとしてポイントカードに3点加算しています。その効果もあり、少しずつ、マイバッグを持参して買い物をするお客さまが増えてきました。

今後も、お客さまへの声掛けとレジ袋削減を推進し、従業員一同マイバッグの普及に取り組んでいきたいと思ひます。

また、エコポイントとは別に「年に2回のポイント10倍創業祭」は、毎月25日と偶数月15日の「年18回のポイント10倍感謝DAY」に生まれ代わります。



家庭の燃やすごみ量の推移 (1人1日当たりのごみ量)



古紙は貴重な資源です

家庭から出された燃やすごみの約10%を、新聞紙や雑誌などの古紙類が占めています。地域の集団回収に出せば、子ども会や自治会などの貴重な活動費となります。ひもで縛って資源として出しましょう。

■問い合わせ先 生活環境課 ☎(36)1421



海岸を散歩しながらごみ拾いをしてみませんか

■問い合わせ 生活環境課 ☎(36)1421

海岸線清掃活動をする「クリーンアップむなかた」の1月までの清掃状況を紹介しします。

【1月】▽参加人数=34人 ▽収 集 量=146袋

【累計】▽参加人数=8,638人 ▽収 集 量=2万246袋

【集合場所】

▽釣川河口両側海岸

*活動は、毎週日曜日9:00から約1時間(雨天中止)

▽深浜海岸

*活動は、毎月第4日曜日11:00から約1時間(雨天中止)

生ごみ 堆肥化講座

本講座で
ダンボールコンポストを
プレゼント

平成24年度にももらった人にも!



市とゴミ問題を考える住民の連合会・宗像では、「生ごみ堆肥化講座」を開催。ダンボールコンポストの使用方法を紹介する「本講座」と、実践「フォロー講座」があります。

市とゴミ問題を考える住民の連合会・宗像では、「生ごみ堆肥化講座」を開催。ダンボールコンポストの使用方法を紹介する「本講座」と、実践「フォロー講座」があります。

に基材を入れ、微生物の力で生ごみを分解し、堆肥化するものです。1基で3〜6カ月、約50キロの生ごみ进行处理できます。

【4月の講座】 *事前申込必要。4月のフォロー講座はなし

日程	時間	場所・申込先(月曜日休み)
4月10日(水)	10:00~11:30	東郷コミセン ☎(36)7711
4月16日(火)		自由ヶ丘コミセン ☎(32)5594
4月25日(木)	13:30~15:00	日の里コミセン ☎(37)1587

野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。農業などの生業を営む上でやむを得ず実施する焼却、地域で実施する「どんど焼き」などの風俗慣習上か宗教上の行事、たき火などの軽いもののみ、「例外的」に認められています。

野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。農業などの生業を営む上でやむを得ず実施する焼却、地域で実施する「どんど焼き」などの風俗慣習上か宗教上の行事、たき火などの軽いもののみ、「例外的」に認められています。

野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。農業などの生業を営む上でやむを得ず実施する焼却、地域で実施する「どんど焼き」などの風俗慣習上か宗教上の行事、たき火などの軽いもののみ、「例外的」に認められています。

野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。農業などの生業を営む上でやむを得ず実施する焼却、地域で実施する「どんど焼き」などの風俗慣習上か宗教上の行事、たき火などの軽いもののみ、「例外的」に認められています。

野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。農業などの生業を営む上でやむを得ず実施する焼却、地域で実施する「どんど焼き」などの風俗慣習上か宗教上の行事、たき火などの軽いもののみ、「例外的」に認められています。

ちよつと
汚れて!

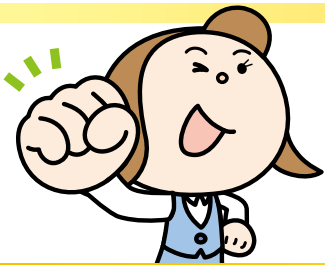


廃棄物(ごみ)の 野外焼却は禁止

す。燃やす人と近所の人、それぞれの主張はあると思いますが、例外として認められている野外焼却でも、次のことを心がけてください。

器具に「暖炉」や「薪(まき)ストーブ」などを使用する家庭があります。これらは、適正に使用している限り、廃棄物(ごみ)の焼却と違って違法性はありませんが、煙で近所とトラブルになる場合があります。燃やす人と近所の人、お互いが快適に生活できるように、日頃から相互理解を心がけましょう。





働き始めたいと 思っているあなたをサポート!

平成25年度「資格取得講座」一覧表（予定）

講座名	回数	開催時期
色彩検定3級	全7回	4月～6月
CSエクセル3級（春コース）	全8回	5月～6月
CSワード3級（春コース）	全8回	5月～6月
医療事務 （医科2級医療事務実務能力認定試験）	全16回	9月～11月
CSエクセル3級（秋コース）	全8回	9月～10月
CSワード3級（秋コース）	全8回	10月～11月

*CSとは、コンピュータサービス技能評価試験の略称
*申込方法など詳しくは、市広報紙1日号やチラシでお知らせします
*応募人数が定員に満たないなどの理由で、開講できない場合あり

*同センターでは初めての開催となる「色彩検定3級講座」は、色のスペシャリストとして多彩な分野で活躍できる文部科学省後援の資格です

結婚や子育て、介護などの理由で退職した人たちの再就職を支援するため、男女共同参画推進センター「ゆい」では、さまざまな資格取得講座を開催しています。あなたも資格取得にチャレンジしてみませんか。



メッセー

男女共同参画だより

問い合わせ先
男女共同参画推進課
TEL(36)0048
FAX(36)0032
男女共同参画推進センター「ゆい」
TEL(36)0250
FAX(36)0269

平成24年度受講生の感想

- 受講者のみなさんに、次の①～⑤の質問に答えてもらいました。
- ①受講のきっかけは何ですか？
 - ②講座全体の印象はいかがですか？
 - ③資格取得後に就職しましたか？ また、その資格は仕事に生かされていますか？
 - ④就職活動中の人は、習った知識や技術をこれからどう生かしていきたいですか？
 - ⑤その他、感想

ワード・エクセル3級講座／成松志野さん（30歳代・日の里）

- 用いています
- ⑤託児があり、講座中も携帯電話の配慮など親切にしてもらいました。次は、パワーポイントを受講したいです
 - ④エクセル3級講座／井上妙子さん（40歳代・武丸）
 - ①市広報紙を見て、チャレンジしようと思いました
 - ②パソコンの準備が行き届いていて、すぐに授業に取りかかることができました。また、講師のみなさんが丁寧に分かりやすく教えてくれました
 - ③今までは他人に聞いていたことも自分でできるようにになり、現在の仕事にとっても役立っています
 - ⑤来年はワード3級を受講して、2級にもチャレンジしたいです。先生が親身になって教えてくれるので、お勧めの講座です
 - ①簿記3級講座／伊豆寛子さん（30歳代・自由ヶ丘）
 - ①就職に役立つかもしれないと思い、受講を決めました



医療事務検定講座の様子

- ②他の受講生も「資格取得」という同じ目標を持って受講していたので、分からない所を教え合ったり、情報交換をしたりと和やかな雰囲気でした
- ④実家（自営）の事務を手伝うのに簿記が役立ちます。今後、2級も学びたいと思っています
- ⑤今回受講したことで、就業への意欲と自信を持つことができました。子育て時期は自分のスキルアップの時間として使えることを実感しました。託児で大泣きしていた娘も、友達がたくさんでき、親子ともども貴重な経験でした

医療事務検定講座／顧三鳳（こさんぽう）さん（30歳代・徳重）

- ①日本語教室の先生に勧められました
- ②講座全体の印象がとても良かったです。勉強をしようという雰囲気があり、講師の説明もとても分かりやすかったです
- ④医療事務に従事したいので、頑張ります
- ⑤勉強することで、充実した生活を送れました。これからも、資格取得を目指し、いろいろなことを勉強したいと思います



ファイナンシャル・プランニング（FP）検定講座受講者のみなさんへ

平成14年から実施の国家試験「FP技能検定」の合格者を対象に、FP技能士カードが発行されることとなりました（有料）。FP技能士の国家資格を有していることを証明

メイトム宗像の就業相談は3月で終了

メイトム宗像で、毎月第3水曜日に実施していた就業相談は、3月で終了することになりました。4月以降は直接、福岡労働者支援事務所に相談してください。

▽労働相談 ☎092(735)6149
▽子育て就職相談 ☎092(725)4034
*詳しくは、市広報紙の毎月1日号「そつたん」コーナーを参照

相談情報 誰でも相談できます（相談無料）

相談事業名	場所	相談日	時間
① 心と生き方の相談 （面接・電話相談） * 予約不要 ☎(36)1156 ✉kokoro@city.munakata.fukuoka.jp	市役所本館 1階・相談室 (101会議室横)	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	13:00～17:00
② 法律相談 * 要予約 弁護士が、離婚など女性を取り巻く問題の相談を受け付けます	男女共同参画推進センター「ゆい」	毎月第3火曜日	13:00～16:00

*②の予約は、男女共同参画推進センター「ゆい」 ☎(36)0250へ

【お知らせ】テレコールに記載している課名や施設名、電話番号は、市の機構改革に伴い、4月1日(月)からのもの(予定)を記載しています。■問い合わせ先▽人事課 ☎(36)5051▽財政課 ☎(36)1104

April

2013 CALENDAR

カレンダー

壁に張って利用してください。

放射線量測定結果

3月4日測定

市役所 0.069
赤間コミセン 0.067
道の駅むなかた 0.062
(単位:μSv/h)

●人のうごき(2月末日現在)●

人口 96,265 世帯 39,540
男 45,700 女 50,565
(2月中の異動数)
転入 330 転出 286
出生 72 死亡 76

日(SUN)	月(MON)	火(TUE)	水(WED)	木(THU)	金(FRI)	土(SAT)
	▽第9期後期 高齢者医療保 険料⑥、介護保険料⑤ の納期限			▽市民三世代 交流ゲートボ ール大会(中央公園・多 目的広場)9:00~⑭	▽臨時農業委 員会委員総会 (市役所北館・ 202会議室)15:00~⑧ ▽歩こう会・日の里地区 「久末ダム桜観賞コース」 9:30~12:30⑬ ▽歩こう会・東郷地区「春 めぐりコース・コミセン~ 日の里~久原~許斐公 園」9:00~12:00⑫	▽メイトム宗像休 み⑨
▽メイトム宗像休み⑨ ▽ふれあいバス・コミ ュニティバス運休① ▽宗像地区春季バスケットボ ールリーグ戦(市民体育館) 9:00~⑭ ▽第31回混合ダブルステニス大 会(宗像ユリックス)9:00~⑭ ▽市長杯ソフトボール大会(ふ れあいの森)9:00~⑭ ▽宗寿園休み⑲			▽シルバー人 材センター入 会説明会13:30~⑯			▽第1回市長杯グ ラウンドゴルフ交歓 大会(ふれあいの森) 9:00~⑭
▽市長杯ソフトボ ール大会(ふれあい の森)9:00~⑭ ▽市民選手権ソフトテニス 春季大会(日の里4号コ ート)9:00~⑭ ▽宗寿園休み⑲	▽保育所5月 入所締切日⑦		▽(宗寿園)舞踊=千草 会12:00~⑲	▽(宗寿園)舞踊=藤間 波奈敬千12:00~⑲	▽(宗寿園)囲碁大会 9:30~、舞踊=応援サ ンの会12:00~⑲	▽(宗寿園)カラオケ=西岡 教室発表会11:00~⑲
▽家庭の日⑦ ▽ふれあいバス・コ ミュニティバス運休① ▽宗像地区春季バスケット ボールリーグ戦(市民体育 館)9:00~⑭ ▽宗寿園休み⑲	▽道の駅むな かた(物産館、 食堂)休み⑰	▽歩こう会・ 河東地区「山 田地蔵尊(増福院)春の 大祭」9:30~12:00⑪	▽シルバー人 材センター入 会説明会13:30~⑯ ▽(宗寿園)舞踊=藤間 宝祥・祥恵12:00~⑲	▽市民図書館 休み(月末整 理日)⑩ ▽(宗寿園)二胡=ニコ ニコ会11:30~⑲		▽スプリングフェ スティバルサッカ ー大会(ふれあいの森) 9:00~*28日まで⑭ ▽(宗寿園)舞踊=若柳幸令 12:00~⑲
▽宗像地区春季バ スケットボールリー グ戦(市民体育館) 9:00~⑭ ▽「グローバルアリーナ」サ ニックスワールドラグビーユ ース交流大会*5月5日まで (4月30日、5月3日の試合 はなし)⑱ ▽宗寿園休み⑲	▽市民図書館須 恵分館休み⑩ ▽第11回地域交流9 人制バレーボール大会 (市民体育館) 9:00~⑭ ▽(宗寿園)舞踊=大滝 昇12:00~⑲	▽市民図書館 休み*須恵分 館のみ開館⑩				

ダムの貯水率⑮

吉田・多礼ダム

98.4%

(3月1日現在)

水は大切に使いましょう

*40%を下回った場合、
給水制限を検討します

生ごみ堆肥化講座③

【本講座】

▽10日(水)
東郷コミセン/10:00~11:30

▽16日(火)
自由ヶ丘コミセン/10:00~11:30

▽25日(木)
日の里コミセン/13:30~15:00

■資源物受入日③

●北側(エコパーク宗像内)

▼土・日曜日 9:00~17:00

●西側(ゆ〜ゆ〜プール横)

▼土・日曜日 9:00~17:00

▼水曜日 9:00~19:00

各行事のあとの赤
色の数字は、問い
合わせ先です。
下のテレコールの
赤色の数字のとこ
ろで確認を。

4月の休日外科当番医 午前9時〜午後5時

7日(日) 渡辺整形外科医院(稲元) ☎(32)2600

14日(日) 日の里クリニック(日の里) ☎(36)5511

21日(日) 山本整形外科医院(くりえいと) ☎(33)8180

28日(日) 林外科医院(田久) ☎(33)5577

29日(月・祝) あかま整形クリニック(栄町) ☎(35)6440

休日小児科・内科

宗像地区急患センター (田熊) ☎(36)1199

●平 日● 19:30~翌朝6:00

●土曜日● 18:00~翌朝9:00

●日・祝日● 9:00~翌朝6:00

休日歯科

宗像地区歯科
休日急患センター (田熊) ☎(34)8080

●日・祝日● 9:00~16:30

県小児救急
医療電話相談

病気、けが、薬、応急処置など

●毎日● 19:00~翌朝7:00

●短縮= #8000

●専用= ☎092(725)2540(福岡)
☎093(662)6700(北九州)

*電話がダイヤル回線の人
は専用電話番号を利用してください

市役所本庁(代表) 議事調査課 総務課 行政係 情報化推進係 生活安全課 人事課 秘書政策課 秘書業務 広報・報道係 定住業務 市民課 市民係 国民年金係 経営企画課 財政課 契約検査室 税務課 市民税係 固定資産税係 収納課 コミュニティ・協働推進課 文化・スポーツ推進課 人権対策課 男女共同参画推進課 環境課 保健福祉政策課	☎36-1121 ☎(36)1119 ☎(36)1272 ☎(36)5444 ☎(36)5050 ① ☎(36)5051 ☎(36)0890 ☎(36)1055 ☎(36)1284 ☎(36)1126 ② ☎(36)1128 ☎(36)1192 ☎(36)1104 ☎(36)1161 ☎(36)7350 ☎(36)7351 ☎(36)5392 ☎(36)5394 ☎(36)1540 ☎(36)1270 ☎(36)0048 ☎(36)1130 ③ ☎(36)1308	健康づくり課 福祉課 保護1・2係 障害者福祉係 介護保険課 介護保険係 介護認定係 高齢者支援課 (地域包括支援センター) 国保医療課 国民健康保険係 後期高齢者医療係 都市計画課 建築課 建設課 維持管理課 会計課 子ども育成課 子ども家庭課 教育政策課 学校管理課 監査委員事務局 選挙管理委員会事務局 固定資産評価審査委員会事務局 商工観光課 元気な島づくり課 推進係	☎(36)1187 ④ ☎(36)7353 ☎(36)3135 ☎(36)4877 ⑤ ☎(36)5186 ☎(36)1285 ☎(36)1363 ☎(36)1348 ⑥ ☎(36)1484 ☎(36)5203 ☎(36)1577 ☎(36)7471 ☎(36)1357 ☎(36)1214 ⑦ ☎(36)1365 ☎(36)5099 ☎(36)1322 ☎(36)5093 ☎(36)1375 ☎(36)5093 ☎(36)0037 ☎(36)1725	農業振興課 水産振興課 産業委員会事務局 ☎(36)0041 ☎(36)0031 ☎(36)0046 ⑧ 市役所本庁以外 コミュニティ・協働推進課市民活動係 郷土文化学習交流課 世界遺産登録推進室 発達支援センター 図書課 消費生活センター 下水道課(宗像終末処理場) 渡船課(神湊港ターミナル) 元気な島づくり課(大島行政センター) 元気な島づくり係 市民サービス係 大島診療所 ☎(36)0311 ⑨ ☎(62)2600 ☎(62)2617 ☎(36)0224 ☎(34)2263 ☎(33)5454 ☎(36)4136 ☎(62)3592 ☎(72)2211 ☎(72)2004 その他の市関係施設など 宗像市民図書館 宗像ユリックス 宗像ユリックス・アクアドーム メイトム宗像(市民活動交流館) 男女共同参画推進センター「ゆい」 子育て支援センター 海の道むなかた館(郷土文化学習交流館) うみんぐ大島(大島海洋体験施設) ☎(37)1321 ☎(37)1311 ☎(37)1377 ☎(36)0202 ☎(36)0250 ☎(37)3741 ☎(62)2600 ☎(72)2361	うみんぐ大島(大島海洋体験施設) 吉武コミュニティ 赤間コミュニティ 赤間西コミュニティ 自由ヶ丘コミュニティ 河東コミュニティ 南郷コミュニティ 東郷コミュニティ 日の里コミュニティ 玄海コミュニティ 池野コミュニティ 岬コミュニティ 大島コミュニティ 市民体育館 玄海B&G海洋センター 大島ふれ愛センター 大島渡船ターミナル 宗像清掃工場(エコパーク宗像) 宗像地区事務組合(多礼浄水場) 宗像地区事務組合(宗像営業所) 家庭児童相談室 地域職業相談室 シルバー人材センター 道の駅むなかた・観光物産館 正助ふるさと村 グローバルアリーナ 宗寿園 ☎(72)2361 ☎(32)5904 ☎(39)7051 ☎(38)9506 ☎(32)5594 ☎(35)1837 ☎(36)3465 ☎(36)7711 ⑩ ☎(37)1587 ⑬ ☎(62)1642 ☎(62)2003 ☎(62)2656 ☎(72)2321 ☎(32)1230 ⑭ ☎(62)2119 ☎(72)2294 ☎(72)2535 ☎(62)0505 ☎(62)0975 ⑮ ☎(36)0010 ☎(36)1302 ☎(36)1150 ☎(33)1151 ⑯ ☎(62)2715 ⑰ ☎(35)1100 ☎(33)8400 ⑱ ☎(33)2761 ⑱
---	---	---	---	--	--



フロア図
(H25.4.1)

西館

都市戦略室秘書政策課

本館



階段 エレベーター

機構改革
のため

市役所窓口の 場所や名称が変わります

市では、行財政改革の一環として機構改革を実施。そのため、4月1日(月)から窓口の場所や名称などを一部変更します。

■問い合わせ先

▽配置の変更、場所の移転など=財政課 ☎(36)1104

▽その他の統合や新設、名称の変更など=人事課 ☎(36)5051

主な変更（フロア図参照）

都市戦略室秘書政策課

「秘書課」と「経営企画課定住化推進室」を統合し、「都市戦略室秘書政策課」を新設。

人権対策課・男女共同参画推進課

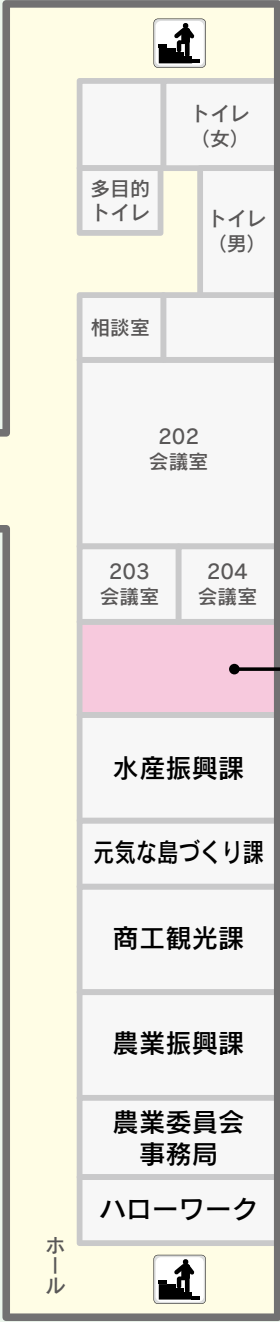
「人権対策課」「男女共同参画推進課」の配置を北側倉庫棟から北館2階に変更。

高齢者支援課

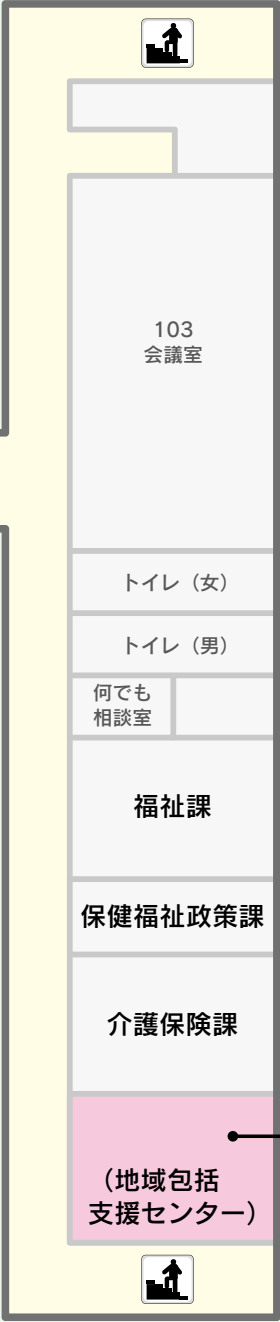
「保健福祉政策課高齢者施策係」と「介護保険課地域包括支援センター」を統合し、「高齢者支援課」（北館1階）を新設。

北館・2階

北館・1階



人権対策課・男女共同参画推進課



高齢者支援課

その他の変更

【市民協働・環境部】

- ▽「コミュニティ課」と「市民活動推進課市民活動交流室」を統合し、「コミュニティ・協働推進課」（西館2階）を新設
- ▽「市民活動推進課」の名称を「文化・スポーツ推進課」へ変更
- ▽「自然環境課」と「生活環境課」を統合し、「環境課」（西館2階）を新設
- ▽「郷土文化学習交流課」の名称を「郷土文化交流課」へ変更し、「交流係」を新設

【子ども部】「子ども家庭課子ども福祉係」の名称を「子ども家庭課子ども家庭係」へ変更

【都市建設部】都市計画課の「指導係」を「都市計画係」へ統合

【産業振興部】「都市戦略室」の新設に伴い、企業誘致業務を「商工観光課」へ移管

【教育部】図書課の「市民図書館係」「学校図書館係」を統合し、「図書館係」を新設

市職員の給与と職員数を公表します

■問い合わせ先 人事課 ☎(36)5051

I 給与・定員管理などの状況

1. 総括

(1) 人件費（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 平成24.3.31現在	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	22年度 人件費率
23年度	95,710人	316億2,080万 2千円	7億1,038万 6千円	38億1,165万 1千円	12.1%	12.6%

(注) 1 人件費には給料、手当、共済費、報酬などを含む
2 実質収支とは、当該年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引き、その額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除したもの

(2) 職員給与費（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
23年度	374人	15億3,872万 4千円	3億1,920万 7千円	5億6,634万 1千円	24億2,427万 2千円	648万2千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない
2 職員数は、平成23年4月1日現在の数

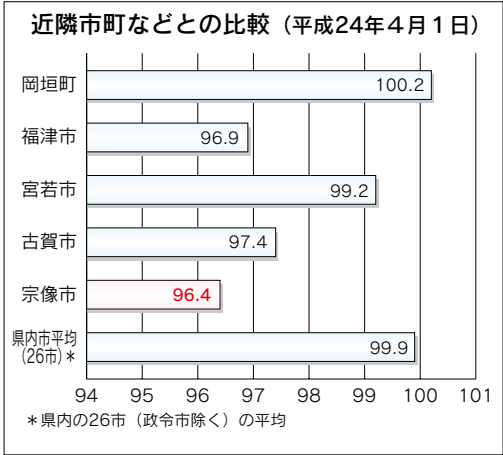
(3) ラスパイレス指数 (各年4月1日現在)

年 度	宗像市
19	97.0
23	96.2
24	96.4

*「ラスパイレス指数」とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の給与水準を示す指数のこと。公表値は、国家公務員の時限的（2年間）な給与改定特例法による措置がないとした場合の値

〔参考〕地域手当補正後ラスパイレス指数98.8(平成24年4月1日現在)

(注) 平成24年4月1日現在における支給率と国基準の支給率で算出したもの



2. 一般行政職給料表（平成24年4月1日現在）

給料月額	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円	366,200円
最高号給	243,700円	307,800円	354,700円	388,300円	400,600円	422,600円	456,200円

(注) 給料月額は、給与抑制措置以前のもの

3. 職員の平均給与月額、初任給など

(1) 職員の平均給料月額や平均給与月額、平均年齢（平成24年4月1日現在）

【一般行政職】

区 分	平均年齢	平均給料月額 (注) 1	平均給与月額 (注) 2	平均給与月額 (国ベース)
宗像市	44.7歳	337,195円	415,059円	374,435円
福岡県	43.4歳	341,643円	425,698円	未公表
国	42.8歳	329,917円 (304,944円)		401,789円 (372,906円)

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在の職種ごとの職員の基本給の平均のこと
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などの全ての手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査と同じ。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当が含まれていないので、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したもの
3 国の（ ）内は給与減額後の額

(2) 職員の初任給（平成24年4月1日現在）

区 分		宗 像 市	福 岡 県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	144,500円	144,500円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	254,200円	310,629円	342,117円
	高校卒	237,250円(*1)	298,200円(*2)	299,567円

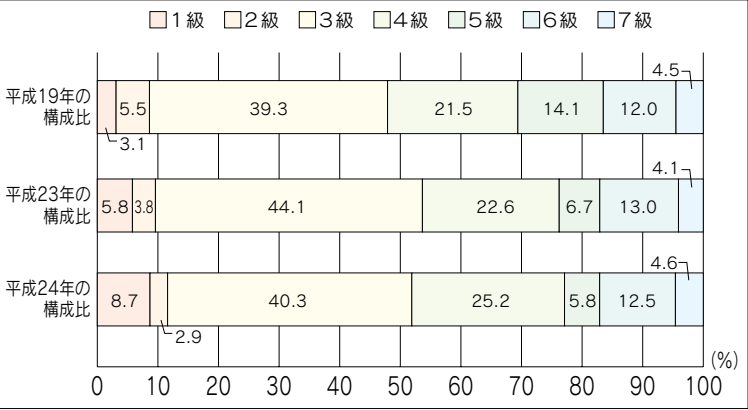
(*1) 経験年数10年以上15年未満 (*2) 経験年数15年以上20年未満

4. 一般行政職の級別職員数など

(1) 一般行政職の級別職員数（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	30人	8.7%
2級	主事・技師	10人	2.9%
3級	主査・主任主事・主任技師	139人	40.3%
4級	係長・企画主査	87人	25.2%
5級	主幹	20人	5.8%
6級	課長	43人	12.5%
7級	部長	16人	4.6%
合 計		345人	—

(注) 1 市の給与条例に基づく給料表の級別区分による職員数
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員を対象に、能力・業績に基づく人事考課を実施し、昇給へ反映（平成21年1月から実施）



5. 職員の手当

(1) 期末手当・勤勉手当

区 分		宗 像 市	福 岡 県	国
1人当たりの 平均支給額 (23年度)		146万2千円	156万4千円 (見込み)	未公表
23年度 支給割合 *1	期末手当	2.6月分 (1.45月分)	2.6月分 (1.45月分)	2.6月分 (1.45月分)
	勤勉手当	1.35月分 (0.65月分)	1.35月分 (0.65月分)	1.35月分 (0.65月分)
加算措置の状況 *2		役職加算 5~20%	役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

*1 () 内は、再任用職員にかかる支給割合

*2 職制上の段階、職務の級などによる加算措置

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

全職員を対象に能力・業績に基づく人事考課を実施し、その結果を勤勉手当に反映（平成20年12月から全職員対象）

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

区 分	宗像市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.500月分	30.550月分	23.500月分	30.550月分
勤続25年	33.500月分	41.340月分	33.500月分	41.340月分
勤続35年	47.500月分	59.280月分	47.500月分	59.280月分
最高限度額	59.280月分	59.280月分	59.280月分	59.280月分
その他の加算措置	なし	定年前早期退職 特例措置 (2~20%加算)	なし	定年前早期退職 特例措置 (2~20%加算)
退職時特別昇給	なし	なし	なし	なし
1人当たり 平均支給額	2,081万7千円	2,573万3千円	未公表	

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給した平均額

(19ページ上段へつづく)

5. 職員の手当（18ページからつづく）

(3) 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		4,851万8千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額（23年度決算）		10万7千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
宗像市	2.5%	452人	0%
宗像市（医師）	15.0%	1人	15.0%
福岡市（派遣職員）	10.0%	－	10.0%
東京都特別区（派遣職員）	18.0%	1人	18.0%

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		200万6千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額（23年度決算）		7万7千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		6%	
手当の種類（手当数）		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
下水処理従事手当	右記の業務に従事する職員	汚水や汚泥の中に立ち入って行う作業	1日400円
生活保護事務従事手当	生活保護の現業事務に従事する職員	生活保護の現業事務	月額5,000円
船員食糧手当	船舶に乗り組む職員	－	月額5,000円
運航管理者手当	船舶を運航管理する職員	船舶の運航管理に関する業務	給料の月額の3%
副運航管理者手当	船舶を運航管理する職員	船舶の運航管理に関する業務	給料の月額の2%
航海手当	船長か機関長の職務を代行する職員	船舶の運航管理に関する業務	1航海当たり100円
防疫等作業従事手当	右記の業務に従事する職員	感染症患者らの救護や病原体の付着した物件の処理作業	1日400円
行旅病人救護等従事手当	右記の業務に従事する職員	行旅病人の救護や行旅死亡人の死体措置	行旅病人 1件1,000円 行旅死亡人 1体10,000円
有害薬品害虫防除従事手当	右記の業務に従事する職員	人体に有害な薬品を使用して害虫除去作業	1日400円

(5) 時間外勤務手当

	22年度決算	23年度決算
支給実績	1億4,612万5千円	1億5,017万8千円
職員1人当たりの平均支給年額	32万円	33万1千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む

6. 特別職の報酬など

(平成24年4月1日現在)

区 分		給料月額
給 料	市 長	848,000円
	副市長	681,000円
報 酬	議 長	533,000円
	副議長	474,000円
	議 員	441,000円
期末手当	市長・副市長	(23年度支給割合) 2.95月分 ＊加算措置あり(20%)
	議長・副議長・議員	(23年度支給割合) 2.95月分 ＊加算措置あり(20%)
退職手当	市 長	(算定方式) 給料月額×510／100×勤続年数 (1期の手当額) 1,729万9千200円 (支給時期) 任期ごとに支給する
	副市長	(算定方式) 給料月額×300／100×勤続年数 (1期の手当額) 817万2千円 (支給時期) 任期ごとに支給する

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額と支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合の退職手当の見込額

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	29人	22人	22人	82人	66人	48人	50人	59人	64人	3人	453人

(3) 定員管理の数値目標と進ちょく状況

①平成17年4月1日～平成27年4月1日における定員管理の数値目標

17年 4月1日 の職員数	27年 4月1日 の職員数	純減数	純減率
515人	455人	60人	11.7%

②定員管理の数値目標と年次別進ちょく状況(実績)の概要

区分		17年 (計画始期)	19年 (5年前)	23年 (1年前)	24年 (現年)	17年～24年の 合計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	372人	358人	311人	313人	－	－
	増減	－	△13人	△16人	2人	△59人	－
教育	職員数	64人	57人	63人	62人	－	－
	増減	－	△1人	7人	△1人	△2人	－
公営企業 会計など	職員数	79人	83人	80人	78人	－	－
	増減	－	△2人	6人	△2人	△1人	－
計	職員数	515人	498人	454人	453人	－	－
	増減	－	△12人	△3人	△1人	△62人(103%)	△60人

(注) 1 計画期間は、平成17年～同27年の10年間
2 計欄の（ ）内の数値は、数値目標に対する進ちょく率
3 増減は、各年の欄では対前年比の職員増減数を、17年～24年の合計の欄は、職員増減数の累計

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容と支給額	国の制度との比較 (異なる場合はその内容)	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 配偶者 …………… 13,000円 配偶者を除く扶養親族1人につき …………… 6,500円 配偶者なしの場合の1人目 … 11,000円 特定扶養加算（満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日まで） …… 5,000円	同じ	6,717万 1千円	25万 6千円
住居手当	【借家】 月額12,000円を超える家賃を支払っている場合、その家賃額に応じ、27,000円を限度に支給 【持ち家】 住居を所有する世帯主の職員に、新築や購入日から5年間2,500円を支給	【借家】 同じ 【持ち家】 支給なし	3,134万 5千円	23万 6千円
通勤手当	【交通機関利用者】 6カ月定期券などの価額を一括支給。ただし、1カ月当たり55,000円が支給限度 【自動車などの交通用具使用者】 通勤距離(片道2km以上)に応じて毎月支給。距離区分2～3kmは2,200円。以後、1km増すごとに700円加算。ただし、1カ月当たり55,000円が支給限度	交通機関利用者は同じ。 自動車などの交通用具使用者は距離区分・支給額などが異なる	3,125万 4千円	8万円
管理職手当	管理職職員に定額支給 77,900円～41,600円	制度は同じ。 支給額が異なる	4,737万 2千円	69万 7千円
初任給調整手当	採用による欠員の補充が困難であると認められる下記の職員に支給 医師 410,900円	同じ	493万 1千円	493万 1千円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 医師 20,000円/回（常直120,000円/月） その他の職員 4,200円/回（常直 21,000円/月）	医師のうち常直勤務額が異なる	400万円	26万 7千円

人口規模が類似している主な自治体の特別職の報酬（平成24年4月1日現在）

区 分		福津市	古賀市	春日市	大野城市
給 料	市 長	850,000円	875,000円	952,100円	926,000円
	副市長	701,000円	689,000円	783,600円	763,000円
報 酬	議 長	464,000円	495,000円	589,200円	568,000円
	副議長	414,000円	436,000円	515,400円	507,000円
	議 員	388,000円	400,000円	470,600円	462,000円

7. 職員数

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（平成24年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		23年	24年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0
		総務	108	109	1 新規採用職員仮配置の会計間調整
		税務	36	36	0
		労働	0	0	0
		農水	20	20	0
		商工	13	17	4 離島振興業務の移管
		土木	41	40	△1 赤間駅周辺開発事業の業務縮小
		民生	48	48	0
		衛生	39	37	△2 派遣職員の引き上げなど
		計	311	313	2
	教育部門	63	62	△1	給食事業の統廃合
	小計	374	375	1	
公営企業会計 などの部門	病院	3	3	0	
	水道	13	12	△1	派遣職員の引き上げ
	交通	22	22	0	
	下水道	10	10	0	
	その他	32	31	△1	新規採用職員仮配置の会計間調整
	小計	80	78	△2	
合計		454	453	△1	

(注) 職員数には宗像市総合公園管理公社、玄界環境組合、宗像市社会福祉協議会などへの派遣職員と任期付職員を含む（教育長は除く）

(20ページ上段へつづく)

8. 公営企業職員の状況（19ページからつづく）

下水道事業

職員給与費 決算

区 分	総支出 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総支出に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 23年度の総支出に占 める職員給与費比率
23年度	35億2,707万 2千円	4億4,692万 6千円	6,658万3千円	1.9%	2.0%

区 分	職員数 A	給与費				1人当たりの 給与費B／A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
23年度	10人	3,948万 6千円	1,217万 7千円	1,492万円	6,658万3千円	665万8千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない
2 職員数は、平成24年3月31日現在の数

II 勤務時間、その他の条件

(1) 勤務時間

勤務時間	午前8時30分から午後5時まで、1日7時間45分	週休日	土曜日、日曜日
------	--------------------------	-----	---------

(注) 職場などで、上記と異なる場合あり

(2) その他の勤務条件（平成24年4月1日現在）

①休暇

種類	事 由	取得期間	給料支給
年次有給休暇	1年ごとの休暇	年20日	有給
病気休暇	負傷や疾病で療養する必要がある場合	結核性疾患の場合 1年	
		その他の疾患の場合 90日	
特別休暇 (主なもの)	分娩休暇	産前8週間(多胎妊娠は14週間)、産後8週間	
	出産補助休暇	2日の範囲内	
	結婚休暇	7日の範囲内	
	子(中学就学前)の看護休暇	5日の範囲内(対象者が2人以上=10日)	
	ボランティア休暇	5日の範囲内	
	忌引	配偶者 7日	
		父母 (血族＝7日、姻族＝3日)	
		祖父母、兄弟姉妹(血族＝3日、姻族＝1日)	
		孫など 1日	
	短期介護休暇	5日の範囲内(対象者が2人以上=10日)	
介護休暇	配偶者や一定の範囲内の親族を介護する必要が生じた場合	連続する6カ月間の期間内で必要と認められる期間	無給

②育児休業制度

種 類	事 由	取得期間	給料支給
育児休業	3歳に満たない子を養育する職員が、休業することができる制度	産後休暇終了日の翌日から子が3歳に達する日までのうち、職員の請求に基づく期間	無給
育児短時間勤務	小学校就学始期に達するまでの子を養育する職員が、休業や短時間勤務することができる制度	条例で定める勤務形態のいずれかの範囲例)1日の勤務時間が2分の1、週3日勤務など	
部分休業		1日を通じて2時間を超えない範囲内	

V 研修と勤務成績の評定

(1) 職員の研修状況

職員の研修は、職員の公務能率の発揮と増進を目的に、任命権者が組織的・計画的に実施します。このことは、地方公務員法第39条に規定され、市では、「宗像市職員人材育成ビジョン」に基づいて研修を実施し、職員の能力開発に努めています。

平成23年度に実施された主な研修は、次のとおりです。

職場外研修	▽独自研修（新規採用職員採用時研修、初任層職員職務支援研修、新任管理監督者研修、新任係長級職員研修、政策形成能力研修、協働研修、船員等接遇研修、防災研修、収納対策研修、情報セキュリティ研修、暴力的来訪者対応研修） ▽能力開発研修（徴収事務研修などの各種専門研修） ▽外部派遣研修（福岡県市町村職員研修所など研修機関での各種専門研修、民間企業等派遣研修）
-------	--

(2) 勤務成績の評定

任命権者は、公務能率の増進を目的に、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を実施し、その評定の結果に応じた措置を講じることとされています（地方公務員法第40条）。

市では、平成14年度から全職員を対象に人事考課制度を導入しています。その後、制度の改善を図りながら運用しています。

VII 公平委員会から業務状況の報告

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

公平委員会は、職員から勤務条件に関し、適当な行政上の措置を求める要求があった場合は、公平委員会は必要な審査を実施し、事案を判定し、地方公共団体の機関に対し、必要な勧告をしなければなりません。

23年度実績	0件
--------	----

III 分限と懲戒処分 of 状況

分限処分とは、職員が一定の事由でその職責を十分に果たすことができない場合に、公務能率の維持を目的に、本人の意に反して不利益な身分上の変動をもたらす処分のことです。分限処分には、降給、休職、降任、免職の4種類があります。

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、任命権者がその職員の責任を追及して行う処分です。公務における規律と秩序の維持を目的として行われる不利益処分のことで、懲戒処分には、戒告、減給、停職、免職の4種類があります。

(平成23年度実績)

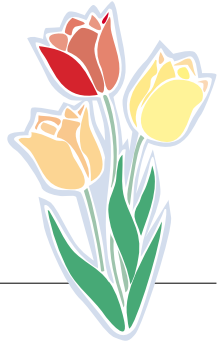
分限処分の状況		懲戒処分の状況	
内 容	人数(延べ)	内 容	人数(延べ)
降 給	0人	戒 告	0人
休 職	9人	減 給	0人
降 任	0人	停 職	0人
免 職	0人	免 職	0人

IV 服務の状況

地方公務員法では、服務の根本基準を「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」（地方公務員法第30条）と定めています。この根本基準の具体的規定として、「法令などや上司の職務上の命令に従う義務」「信用失墜行為の禁止」「秘密を守る義務」「職務に専念する義務」「政治的行為の制限」「争議行為などの禁止」「営利企業などの従事制限」といった服務上の義務が定められています。

営利企業などの従事許可の状況（平成23年度実績）

区 分	件 数
営利企業などの役員の地位を兼ねること	0件
自ら営利を目的とする私企業を営むこと	0件
報酬を得て事業や事務に従事すること	6件



VI 福祉と利益の保護状況

職員の福利厚生制度の一環として、職員やその被扶養者の病氣、負傷、出産、死亡、災害などに関して適切な給付を行うための、相互救済を目的とする共済制度があります。具体的には地方公務員等共済組合法に基づき、福岡県市町村職員共済組合が制度を運用し、公務外の病氣やケガの治療時の保険給付や、老後の経済生活の支えとなる退職共済年金の支給などを実施しています。

また、労働安全衛生法などに基づき、職員の健康と安全を確保するために、安全衛生管理体制の整備や健康診断などを実施しています。公務中や通勤途中の災害などによって被災した場合には、地方公務員災害補償法に基づき、療養補償などをします。

(1) 健康診断の実施状況（平成23年度実績）

区 分	受診者数
職員総合健診	455人

(2) 職員の福利厚生

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づいて、宗像市職員互助会を設置し、職員の保健、元氣回復のほか厚生に関する事項を計画的に実施しています。

職員互助会は、会員の福利厚生に関する事業の実施、相互扶助と親睦を図ることを目的に、会員の掛金と市の助成金で運営されています。

●職員互助会に対する公費負担状況（平成24年4月1日現在）

年 度	福利厚生事業に係る決算額	職員互助会への公費負担額	会員掛金総額	職員互助会会員数	会員1人当たりの公費の補助金額	公費負担率
		A	B	C	A／C	A／(A+B)
22年度決算	14,043千円	9,473千円	14,326千円	460人	20,594円	39.8%
23年度決算	13,875千円	9,269千円	14,256千円	461人	20,106円	39.4%

(3) 公務災害などの状況（平成23年度実績）

公務災害	通勤災害	計
0件	0件	0件

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員から懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けたとして審査請求があった場合は、公平委員会は事案を審査し、その結果に基づいて処分を承認か修正、取り消す判定をします。

23年度実績	0件
--------	----

ふれあいバスとコミュニティバスの
乗り継ぎが便利になります

4月から、ふれあいバス（宗像ユリックス、市役所、宗像医師会病院方面）とコミュニティバスの乗り継ぎがスムーズになります。今回は、乗継便を紹介します。

■問い合わせ先 生活安全課 ☎(36)5050

●医師会病院、ユリックス方面へ行くには
コミュニティバス

		サンリブ着
吉 武	3便	8:36
河 東	3便	8:42
田 島	1便	8:19
神 湊	1便	8:22
池 野	1便	8:36
岬	1便	8:43



コミュニティバス



ふれあいバス第2系統

ふれあいバス

	サンリブ発	ユリックス	医師会病院	市役所
第2系統 2便	8:47	9:41	10:12	10:35
第3系統 2便	8:50	8:59	9:22	9:41

●医師会病院、ユリックス方面から行くには
ふれあいバス

第2系統 3便	ユリックス	医師会 病院	市役所	サンリブ 着	つぎ
	12:54	13:25	13:48	13:57	
第3系統 3便	市役所	医師会 病院	ユリックス	ゆめ タウン	サンリブ 着
	12:09	12:32	12:51	13:44	13:50

コミュニティバス

		ゆめタウン発	市役所発	サンリブ発
吉 武	8便			14:10
河 東	9便		14:20	
田 島	7便			15:00
神 湊	7便			15:00
池 野	8便			14:12
岬	10便	14:14		14:19

*時刻の詳細は、市広報紙3月15日号と一緒に配布している時刻表を見てください

(注意) 田島と池野は月・水・金・第2日曜日、神湊と岬は火・木・土・第4日曜日のみ



ふれあいバス第3系統

1日乗車券
高齢者・
障がい者
200円



1日乗車券
一般用
400円

2回以上
乗るなら断然お得!
1日乗車券

1日何度でもふれあいバス、コミュ
ニティバスを利用できます。車内で販
売しています。

お知らせ

市から

臨時職員募集

【期限付非常勤任用】
任用期間 4月1日
(月)〜平成26年3月
31日(月)

業務内容 市が発注する工事などの監理・主任監督員の業務、建築課業務の全般に関する技術的補助業務
応募要件 一級建築士の資格を持ち、建築物の設計、工事監理か施工管理の経験がある普通自動車運転免許（AT限定可）保持者
勤務日数 週4日程度
*土・日曜日、祝日、年末年始を除く
勤務時間 午前8時30分〜午後4時30分

*45分の休憩あり
●勤務地 建築課（本館2階）
●賃金 月額17万円
●待遇 年次有給休暇、社会保険、雇用保険あり
*その他の手当、交通費支給なし
●募集人数 1人
●面接日 3月27日(水)
*詳細は後日電話で連絡
●採用 書類選考と面接で決定
●提出書類（提出書類は返却不可。不採用の場合は全て破棄）
①市販の履歴書（写真貼付）
②資格証の写し
③申込方法 3月25日（月）必着で、提出書類を添えて、建築課へ次のいずれかの方法で申し込む
▽郵送（住所不要）〒811-3492/建築課宛て
▽直接窓口（本館2階）へ持参
*窓口受付は祝日を除く月・金曜日の午前8時30分〜午後5時
■問い合わせ先 建築課
☎(36)5203

介護保険・地域密着型サービス事業者公募説明会
日時 3月28日（木）午前11時〜正午
会場 市役所北館1

■問い合わせ先 上下水道料金センター
☎(62)0026

●委託期間 2月1日（金）〜平成28年3月31日（木）

●委託内容 上下水道の開始・中止の名義変更などの受付、料金の案内、検針、収納など

●宗像地区事務組合の宗像営業所は3月29日（金）で廃止

宗像地区事務組合では、業務の効率化とサービス向上のため、上下水道料金関連の業務を2月から、上下水道料金センターとして民間会社ジェネッツへ委託しました。そのため、宗像市役所内にある営業所は3月29日（金）で廃止となります。

●宗像地区事務組合の宗像営業所は3月29日（金）で廃止

●宗像地区事務組合の宗像営業所は3月29日（金）で廃止

●宗像地区事務組合の宗像営業所は3月29日（金）で廃止

●宗像地区事務組合の宗像営業所は3月29日（金）で廃止

●宗像地区事務組合の宗像営業所は3月29日（金）で廃止

●宗像地区事務組合の宗像営業所は3月29日（金）で廃止

●宗像地区事務組合の宗像営業所は3月29日（金）で廃止

●宗像地区事務組合の宗像営業所は3月29日（金）で廃止

●宗像地区事務組合の宗像営業所は3月29日（金）で廃止

●宗像地区事務組合の宗像営業所は3月29日（金）で廃止

宗像市誕生
10周年企画

みなさんの「10」を募集します

現在の宗像市は、平成15年4月1日に旧宗像市と旧玄海町が合併して誕生。今年の4月1日で市制施行10周年を迎えます。そこで、市広報紙では、「10」をテーマにした特集コーナーを企画。みなさんの「10」を募集します。

問い合わせ先

秘書課広報・報道係 ☎(36) 1055

* 4月から課・担当名が「秘書政策課広報・報道担当」へ変更になります



「10」にまつわる話

みなさんの「10」にまつわる話を聞かせてください。

例えば、

- ▽結婚して10年
- ▽宗像市に住んで10年

- ▽グループや団体を結成して10年
- ▽〇〇を続けて10年
- ▽新市が誕生した平成15年4月1日が誕生日
- ▽健康のために〇〇を毎日10回している
- ▽10年間で10キロやせた
- ▽10人兄弟姉妹、家族
- ▽1日10善がモットー



新市誕生を祝う合併記念市民祭の様子
あれから10年たちました

など、「10」にまつわる話ならば何でもOKです。

「ありがとう」を伝えたい

この機会に、普段言えない感謝の言葉「ありがとう」を人や物、施設などに伝えてみませんか。例えば、

- ▽愛する家族に対して大切にしている物に対して
- ▽いつも利用している施設に対して
- など、何でもOKです。

応募方法など

いずれも、応募の中から選定し、市から取材担当者がみなさんの所へ伺います。



市役所の正面玄関で開かれた開庁式典の様子（平成15年4月1日）

応募方法

- ①住所②氏名③年齢④電話番号⑤内容やエピソードなどを明記して、秘書課広報・報道係へ次のいずれかの方法で応募する

*応募は随時受付

- ▽郵送(住所不要)〒811-3492/秘書課広報・報道係宛て
- ▽FAX(37) 1242
- ▽Eメールkoho@city.munakata.fukuoka.jp
- ▽直接窓口(本館2階)

- へ持参(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時)

広報紙とホームページではその他、年間を通じて、市制10周年を振り返る特集や記念イベントのお知らせなどを随時掲載していきます。



市から

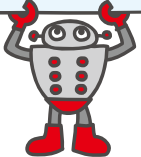
平成25年度
福祉タクシー
利用券の交付

- 交付開始日 3月18日(月)
- *土・日曜日、祝日、年末年始を除く

- 時間 午前8時30分～午後5時
- 交付場所 福祉課障害者福祉係(市役所北館1階・15番窓口)
- ▽大島行政センター
- 内容 重度の障がいのある人(児童を含む)に対し、小型タクシーの基本料金を助成する制度
- 対象 ①身体障害者手帳の交付を受けている人で次のいずれかに該当する人
- ▽視覚障害の1級、2級
- 利用期間 4月1日
- ▽肢体不自由の1級、2級
- 内部障害の1級、2級
- ②療育手帳の交付を受けている人で、障害の程度がAの人
- ③精神保健福祉手帳の交付を受けている人で、等級が1級の人
- *施設に入所中、病院に入院中の人は対象外
- 持参品 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のいずれか
- ▽窓口に来る人の印鑑
- 利用期間 4月1日
- ▽肢体不自由の1級、2級
- 内部障害の1級、2級
- ②療育手帳の交付を受けている人で、障害の程度がAの人
- ③精神保健福祉手帳の交付を受けている人で、等級が1級の人
- *施設に入所中、病院に入院中の人は対象外
- 持参品 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のいずれか
- ▽窓口に来る人の印鑑
- 利用期間 4月1日

- (月)～平成26年3月31日(月)
- 利用方法 必ず、乗車時に各手帳をタクシー乗務員に提示後、利用券を乗務員に渡す
- *利用できるタクシー会社は、宗像・福津市と協定を締結している業者に限る
- 問い合わせ先 福祉課障害者福祉係 ☎(36) 3135
- ▽大島行政センター ☎(72) 2211
- FAX(72) 2821

宗像市
障害者自立支援
協議会だより
第10回



地域の課題解決に
向けた仕組みづくり

今回は、生活部会の取り組みとして、障がい福祉事業所のネットワークづくりを目的として1月に開催した「主要メンバー会議」の内容を紹介します。

会議では、地域の課題として「支援側のネットワークづくり」と「ボランティア」に取り組んできた成果を、新しい動きと併せて振り返りました。

例えば、市内事業所スタッフを中心とした自主グループが誕生したこと、各事業所の結びつきが深まる期待や、福祉ボランティア養成講座で障害者支援コースが設定されるなど、さまざまな取り組みが広がっています。しかし、地域にはまだ、「行動援護(*1)」事業所やたん吸引などの医療行為ができる短期入所施設の不十分など、解決まで時間がかかる課題もあります。

メンバーからは、家族への支援についても意見がありました。特に「障がいのある人の兄弟姉妹への支援も地域で必要。幼いころから障がいのある兄弟姉妹に対して複雑な気持ちを抱えたまま成長し、障がい者本人との

- 交流が少ない人も多い。親がいなくなつてから、戸惑う兄弟姉妹からの相談も多い」という意見にはみなさん共感しました。このような、障がいのある人や家族の声を把握し、地域の課題として解決していくためには、相談を受ける人たちの集まりが必要という意見で一致しました。
- また、相談支援では、昨年の法改正で新たに「計画相談支援(*2)」が始まり、相談員が支援していく中で、困ったことを共有して地域で必要な仕組みを協議していく場を定例的に設けることになりました。
- 今後、生活部会では、残された難しい地域の課題に取り組むとともに、相談支援のネットワーク
- (*)1 知的障がいなどによって一人での行動が著しく困難な人に対して、行動時の危険回避や外出支援を実施するサービス
- (*)2 障害福祉サービスを利用する人に対して、利用者の特性や希望に合わせた援助方針や目標を立て、いろいろなサービスを効果的に組み合わせた計画を作り、利用者や支援者が連携しやすいように調整していくサービス
- 問い合わせ先 福祉課障害者福祉係 ☎(36) 3135
- FAX(36) 5856

掘り出し物が見つかるかも!?

差押動産の公売会

宗像郡史蹟名勝写真帖
(昭和3年発行)
見積価格1万5000円



仙がい和尚が82歳ごろに描いたといわれる掛け軸
見積価格10万円(せり売り物件です)



市では、市税の滞納処分
分で差し押さえた動産を
公売します。

公売会の目的は、主に
次の2つです。

①差押動産の売却で市税
などの滞納金額を減ら
すため

②滞納すると「差押(滞
納処分)↓換価(取り
立て、公売など)↓市
税などの滞納金に充て
る」という流れを市民
のみなさんに理解して
もらうため

平成23年度から公売会
を積極的に実施し、差押
動産は、昨年度は出品数
191点中162点を売却
し、35万2337円を滞
納金に充てることができ
ました。本年度は、1月
現在、337点中242
点を売却、44万5256
円を滞納金に充てていま

す。市では今後も公売に
力を入れていきます。

また、差押動産は、公
売会以外に「期間入札公
売」や「インターネット
公売」でも出品していま
す。市民のみなさんから
多くの入札を待っていま
す。

SOHO事業者の登録

市では、SOHO(※
1)事業者支援などのた
め、登録した市内SOH
O事業者に市が実施して
いる庁内業務の一部を外
部委託する庁内業務アウ
トソーシング事業(※2)
を実施しています。

SOHOにチャレンジ
してみたいと思う人は、
ぜひ登録してください。

(※1)SOHO(ソー
ホー/Small Office
Home Office)とは、
自宅や事務所でパソコ
ンなどを用いて事業を
実施する個人事業主
(※2)庁内業務アウト
ソーシング事業は、S
OHO事業者登録をし
た人のみを業務委託の
対象者としてします

日 程	開始時間	終了時間	場 所
4月3日(水)	9:30	10:10	日の里第4号公園 (日の里東小学校横)
	10:30	11:00	村山田公民館
	13:30	14:00	本村公民館
	14:20	15:00	田久公民館
4月4日(木)	9:30	10:10	高向公民館
	10:40	11:20	東郷コミセン
	13:30	14:00	赤間ヶ丘2区公民館
	14:20	15:10	宗像勤労者 体育センター
4月5日(金)	9:30	10:00	富地原公民館
	10:20	11:00	朝野中央公園
	13:30	14:20	岬コミセン
	14:40	15:20	公園通り2丁目集会場横の公園 (宗像コモン)
4月8日(月)	9:30	10:20	吉武コミセン
	10:40	11:30	赤間西コミセン
	13:30	14:20	赤間コミセン
	14:30	15:30	自由ヶ丘中央公園 (自由ヶ丘コミセン前)
4月9日(火)	9:30	10:10	自由ヶ丘11号公園
	10:30	11:10	野坂公民館
	13:30	14:00	葉山公民館
	14:20	15:20	城西ヶ丘3号公園
4月10日(水)	9:30	10:00	福崎公民館
	10:20	11:00	日の里第7号公園
	13:30	14:00	神湊地区公民館
	14:20	15:20	R I Cおだ前駐車場 (池田バス停付近)
4月11日(木)	9:30	10:00	宮田公民館
	10:20	11:00	ひかりヶ丘公民館
	13:30	14:00	南郷コミセン
	14:20	15:00	青葉台中央公園
4月12日(金)	10:15	11:15	大島行政センター前
	14:00	14:50	海の道むなかた館
	15:10	15:50	市役所玄関前

*上記の日程で接種できない場合は、近くの動物病院で接種を
*飼い犬の死亡、飼い主の転居など、登録内容に変更がある場合は、生活環境課へ届け出を

●応募要件 市内で情報
サービスやデータ入
力、デザインなどを実
施する人

●登録方法 3月29日
(金)までに、必要
事項を明記し、自己
PRを添付して、
nakao678@w.city.
fukuoka.munakata.
idへ送信する

▽必要明記項目
①表題「SOHO事業
者登録」
②氏名、住所、電話番号、
年齢

③得意分野(複数選択可)
(a)データ入力系(テープ
起こし、文字入力)
(b)デザイン・編集系(ポ
スター・チラシデザイ
ン、冊子編集)
(c)システム系(データ
ベース構築など)
▽自己PRシートA4
サイズでワード、パ
ワーポイントなどで作
成

*自己PRシートは、庁
内電子掲示板にSOH
O事業者の紹介用とし
て使用します

■問い合わせ先
定住化推進室
☎(36) 1284

**犬の登録と狂犬病
予防注射の接種を**

市と宗像・遠賀保健福
祉環境事務所では、狂犬
病予防集団注射を実施し
ます。

生後91日以上の犬は、
法律で登録(生涯1回)
と狂犬病予防注射接種
(年1回)が義務付けら
れています。

また、手続き後に交付

される「登録鑑札」と「注
射済票」は、犬に装着す
る義務があり、未装着の
場合、狂犬病予防法違反
で罰則があります。

●日程・時間・場所 左
表のとおり

●持参品
①狂犬病予防注射のお知
らせ
②犬の排便処理用のビ
ニール袋など

●登録・注射料 狂犬病
予防注射料3050円

(注射料2500円、
済票、門戸票発行手
料550円)
*新規登録は、別途、登
録料3000円必要
●その他 首輪と引き綱
をしっかり締め、犬を
押さえられる人が連れ
て来る

■問い合わせ先
▽生活環境課
☎(36) 1421
▽同事務所保健衛生課
☎(36) 6098

選挙一口メモ

最終回

このコーナーでは、選挙に関する一口メモと4コマ漫画を紹介しています。



在外投票

国政選挙（衆議院議員、参議院議員の選挙）には、仕事や留学などで海外に長期間居住している人も投票できる在外選挙制度があります。投票するためには、あらかじめ在外公館（日本大使館、領事館）で登録申請をし、「在外選挙人証」の交付を受けることが必要です。

なお、在外投票の方法には、①在外公館投票（在外公館に設けられる投票所で投票）②郵便等投票（投票用紙をあらかじめ取り寄せて郵便などで投票）③日本国内での投票（選挙期間中に一時帰国した場合などに国内で投票）があります。

問い合わせ先 市選挙管理委員会（総務課内） ☎（36）1375



市から

被害を防ぐため
枯れた松を
処分してください

多くの枯れた松の枝や幹には、「マツノマダラカミキリ」の幼虫がいます。この幼虫は、松が枯れる原因となる「マツノザイ

特設人権相談

日時 3月26日（火）
午前10時～午後3時

場所 市役所本館1階・第1相談室、第2相談室

内容 家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、学校や職場でのいじめや差別など、人権に関わるさまざまな問題

相談担当者 市人権擁護委員

相談料 無料

*予約不要

問い合わせ先
人権対策課

☎（36）1270

4月から
市役所が窓口

4月から、国や県に代わって市が行政サービスを実施。市民のみなさんの利便性を図っていきます。移譲される主な事務は下表のとおりです。

問い合わせ先
経営企画課

☎（36）1192



【4月1日から移譲される事務】

移譲事務の概要		窓 口
①	▽低体重児の届け出 ▽未熟児の訪問指導 ▽未熟児の養育医療	子ども家庭課
②	育成医療の支給認定など	福祉課
③	▽社会福祉法人の定款の認可 ▽報告徴収 ▽検査 ▽業務停止命令など	保健福祉政策課
④	▽簡易専用水道の給水停止命令 ▽報告徴収 ▽立入検査、専用水道の給水開始の届け出受理など	宗像地区事務組合



骨を強くするためには？

最終回

骨組織は成人になってからも骨吸収（骨を壊す働き）と骨形成（骨を作る働き）で常に作り替えられています。

【骨吸収と骨形成のバランス】

骨吸収 < 骨形成
➡ 骨密度の増加

骨吸収 = 骨形成
➡ 骨密度の維持

骨吸収 > 骨形成
➡ 骨密度の低下

* 骨吸収と骨形成のバランスが崩れると骨粗しょう症になる可能性が高くなります

【骨密度が低下する原因】

生活活動量の低下や栄養素の偏りなどが原因です。骨粗しょう症になると、転倒などの衝撃で骨折しやすくなります。

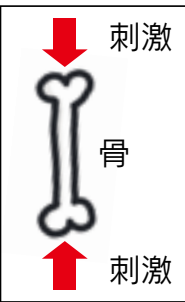
そこで、今回は、骨を強くするための運動を紹介します。

【骨を強くするための運動】

骨の長軸に対して刺激を与えることが重要です。

①足踏み運動

▽立位で左右交互に足踏みをする（写真1）



- * 足の裏で地面を踏むことを意識し、20回程度実施する
- ②かかと上げ下げ運動
- ▽壁に両手をついて立つ
- ▽床からかかとを浮かし（写真2）、左右同時に下ろす（写真3）
- * 膝を伸ばした状態でかかとを一気に下ろし、20回程度実施する
- * ①②いずれの運動も、畳やじゅうたんなどの軟らかい場所で実施する



その他の運動では、ウォーキングなども効果的です。栄養面では、乳製品や小魚などのカルシウム（骨の原料となる）や干しシイタケなどのビタミンD（カルシウムの吸収を助ける）の摂取を心がけましょう。また、日光を浴びることでビタミンDの生成を促すといわれています。

* 参考文献「健康運動指導士養成講座テキスト上」

問い合わせ先 宗像ユリックス・アクアドーム ☎（37）1377



でばんぴちゃん

宗像市消費生活センター
転ばぬ先の杖
☎(33)5454

貴金属の「訪問購入」に クリーニング・オフが 適用されます

自宅を訪ねてきた業者が、指輪やネックレスなどの貴金属や和服などの商品を、強引に安価で買い取っていくという「押し買い」の被害が、数年前から全国的に増加しています。中には、無理やり家に入り込んで商品を物色する悪質な業者もいます。

今までは、一度商品を業者の手に渡してしまつと、簡単に取り返すことはできませんでした。しかし、この「押し買い」のトラブルを未然に防ぐため、特定商取引法を改正。貴金属などを訪問して買い取る取引は「訪問購入」として規制され、2月21日から施行されました。



【相談事例】
突然業者が自宅を訪問し、「貴金属を買い取ります」と言った。指輪やイヤリングなどのアクセサリーを3万円ですべて買ったが、後悔した。2日後、「思い出の品なので返してほしい」と業者に電話したが断られた。どうにかできないか。(50歳代・女性)

【アドバイス】

これまで貴金属の「訪問購入」の場合、クリーニング・オフ（無条件解除）は適用されませんでした。今回の法律改正で、契約書面を渡すことが業者に義務付けられ、消費者は契約書面を受け取った日から8日間はクリーニング・オフができます。また、商品が戻らないことを防ぐために、クリーニング・オフ期間中は、物品の引き渡しを拒むこともできます。契約しても、すぐに商品を渡さないようにしましょう。

事例の相談者に、クリーニング・オフの通知をハガキに書き、特定記録郵便で送るよう助言しました。

訪問購入の 規制ポイント

- ①頼んでもいないのに勝手に勧誘に訪れる訪問「押し買い」の禁止
- ②契約から8日間はクリーニングオフが可能
- ③クリーニングオフ期間中は、売り主は業者に品物を渡さなくてもよい



第2・第4土曜日電話相談

市消費生活センターでは、月～金曜日の相談に加えて、毎月第2・第4土曜日に電話相談を実施しています。利用してください。

時間 8:30～17:00 ☎(33)5454



岬地区文化祭のポスター

- 主催 岬地区コミュニティ運営協議会
- 日時 3月23日(土)、同24日(日) 午前10時～午後5時
- 場所 岬コミセン
- 内容 ステージイベント(日本舞踊、弾き語り、フラダンスなど)
- 出店(フリーマーケット、イカ焼き、地元の干物、野菜など)
- 作品展示(岬の昔風景、)

＊収益金は東日本大震災の遺児支援へ寄付
＊問い合わせ先 同会(伴)
☎(35)0765

伝言板

陶芸体験教室 生徒募集

- 主催 宗像陶芸サークル
- 日時 3月26日(火) 午前10時30分～正午
- 場所 市民活動補助施設(旧中央公民館)・実習室
- 内容 初歩から教え、実際に作品を作ります
- 対象 20歳以上
- ＊未経験者歓迎

わらべうた あそびの会

- 定員 10人
- 参加費 500円
- 持参品 筆記用具、汚れてもよい服装
- その他 同サークルは、旧中央公民館で30年間活動し、毎年、市民文化祭に出展している団体です
- 申込方法 同サークル(坂口) ☎(33)5336へ電話で申し込み
- 日程 4月～平成26年

- 3月の毎月1回火曜日
- ＊1回目は4月23日(火)
- 時間・対象 ①午前10時～同11時①1歳未満 ②午前11時～正午①1歳～3歳 ③午後4時～同5時③3歳～5歳
- 場所 東郷コミセン
- 内容 「わらべうた」で遊びながら親子の絆を深め、ふれあいを楽しみます
- 講師 柘植(つげ)圭子さん(福岡コダロイ芸術教育研究所会員)

4月から西鉄バスの 東郷駅～宗像ユリックス 線を運行開始

- 対象 乳幼児と保護者
- 定員 ①～③各先着15組
- 年会費 2500円
- 申込方法 同団体(原田) ☎090(1926)1513へ電話で申し込み
- 東郷駅日の里口と宗像ユリックス間で、西鉄路線バスの運行が4月1日(月)から始まります。所要時間は約7分で、

- 1日4往復。日の里1丁目大通りを経由し、公園アパート前や日の里4丁目公園前にも停車します。
- 宗像ユリックスに隣接するメイトム宗像へ行くのにも便利です。ぜひ、利用してください。
- 時刻表
- ▽東郷駅日の里口発①午前9時32分②午後0時22分③同2時22分④同5時22分
- ▽宗像ユリックス前発①午前9時41分②午後0時30分③同3時10分

グローバルアリーナの 人工芝グラウンドを 半額で利用できます

- ④同5時30分
- 運賃 190円(東郷駅日の里口～宗像ユリックス)
- 問い合わせ先 西鉄バス赤間営業所 ☎(35)3554
- 期間 3月4日(月)～4月30日(火)
- 利用時間 午前7時～午後10時
- ＊ナイターは午後6時から



- ＊午前7時前の使用は要相談
- 内容 人工芝グラウンド完成に伴い、期間中、

潮風かおる 岬地区文化祭

- 特別価格で利用可
- 対象 市内在住の個人と団体
- 利用料 1時間3150円
- ＊通常は5250～7350円
- ＊ナイター利用時は別途、照明料3150円必要
- 申込・問い合わせ先 グローバルアリーナ ☎(33)8400

ゆずり葉の会 春のガレージセール

- 主催 同会
- 日時 3月26日(火) 午前11時～午後1時
- 場所 メイトム宗像・多目的ホール
- 内容 第45回を迎える春のガレージセール。家庭で眠っている品目(新品、手作り品、不用品など)を寄付してもらい販売
- ＊収益金は東日本大震災の遺児支援へ寄付
- ＊問い合わせ先 同会(伴) ☎(35)0765

ジャガイモ畑に行こう!

地産地消の新しい特産品



健康 やってみよう!
むなかた
21

第73回

今回は、健康づくり推進協議会食育推進部会が1月18日に市役所で実施した、市内で食育活動をしている団体参加の食育研修会を、市民記者が取材しました。

問い合わせ先 健康づくり課 ☎(36) 1187

市の「健康むなかた食育プラン」では、平成26年度までの重点目標として「地産地消の推進」と「食育活動の強化」を掲げています。食育研修会はこの目標に沿って開かれました。テーマは「食農教育と宗像の新しい産物（ジャガイモ）」を使った食育活動。福岡教育大学の平尾健二准教授の講演会と参加者の情報交換会が実施され、その後、上八（こうじょう・岬地区）にあるジャガイモ畑へ移動し、収穫を体験しました。

「地産地消」は省エネにつながる

講演会では、イネの研究が専門の平尾准教授が、まず、ご飯の話から始めました。「昨日、1日にご飯を何杯食べたか覚えていますか？」と約30人の参加者に問いかけます。みんなの合計は70杯。「さて、それだけの米を育てるにはどれくらいの田んぼが必要でしょうか？」

平尾准教授によると、茶碗1杯分のご飯は約3000粒。1杯分の米を作るには、0・133平方メートルの田んぼが必要で、70杯分だと9・31



ご飯70杯分に当たる田んぼの広さをひもで示しました

日本のフードマイレージは、約5000億トン・キロ（平成12年）で、韓国の3・4倍、アメリカの3・7倍になります（参考資料：農林水産政策研究所レビュー2001年から）。食料の生産地

「なぜ宗像でジャガイモの栽培を？」との質問に、藤原さんは「会社員なので農業は素人。いずれは自然と向き合う農業をしてみたいと思う」ところ、6年前、あるレストランでアンデスという品種のジャガイモと出合いました。これがヒントになり、そうだ、



ジャガイモ作りで地産地消に取り組む藤原さん

ジャガイモを宗像の特産品に

から食卓までの距離が長いほど、輸送にかかる負担は大きくなります。「生産者の顔が見える食の安全性や郷土愛に加えて、エネルギー消費の面からも、地元の食材を地元で消費する『地産地消』の意義はとても大きい」と平尾准教授は力説。宗像の新しい産物・ジャガイモ

モ作りで「地産地消」に取り組む藤原実さん（59歳・赤間）を紹介し、情報交換会に入りました。

こんなジャガイモを作ってみようと思に決まりました。早速、市農業振興課に相談し、耕作放棄地を借りて、ジャガイモ作りを始めました。「サツマイモと違って、ジャガイモはあまり栽培されていないということが目を付けたポイント。妻も、花の美しさに魅せられて賛成してくれました」と藤原さん。あちこちに栽培の教を乞いに駆け回り、平成24年度に株式会社を立ち上げ



楽しいジャガイモの収穫体験

移動しました。収穫体験で一番人気があった品種は、藤原さんが話していたアンデス。ボールのように丸くて赤皮、煮崩れしやすく糖度が高いのでポテトサラダ向きだとか。他にも、長崎県を中心に九州で多く生産されている、1年に春と秋の2回収穫するデジマ、煮崩れにくいメークインやニシユタカナ

泥まみれで楽しくイモ掘り

この日の締めくくりは、ジャガイモの収穫体験です。地島と鐘崎漁港を見下ろす藤原さんのジャガイモ畑へ、バスで

「ジャガイモ類は、1カ月ぐらい低温保存すると糖度が増しておいしくなります」と藤原さん。参加者のみなさんは泥まみれになりながらも、楽しそうにイモ掘りに励んでいました。

当日の参加者は、幼稚園や小・中学校の食育、給食担当者も多く「給食ではたくさんイモ類を使うので、将来有望」「子どもたちは肉じゃがが大好き。授業に体験学習を取り込んでみたい」「これが新しい宗像ブランドになれば、子どもたちも郷土の誇りに思うでしょうね」といった声が聞かれました。

（市民記者・真嶋賢一）

子どもは、健康づくり推進協議会食育推進部会が1月18日に市役所で実施した、市内で食育活動をしている団体参加の食育研修会を、市民記者が取材しました。

市では、収集した個人情報を、収集の目的以外で利用することはありません。広報紙は、古紙が配合された紙を使用しています。

広報紙への意見・要望を右記に寄せてください。

発行：宗像市 住所：〒811-3492 福岡県宗像市東郷1-1-1
編集：秘書課広報・報道係 TEL：0940-36-1055 FAX：0940-37-1242
メールアドレス：koho@city.munakata.fukuoka.jp
印刷：株式会社 西日本新聞印刷

舞台裏

■子どもの未来が育つまちのコーナーを取材。兵藤さん、林さんありがとうございました。■宗像市の魅力をたくさん話していただき、同じ子育て中の親として共感することもたくさん。しかし、補助制度のことを知らなかったと聞いて反省しました。■たくさんの方に知ってもらうことが使命。広報紙がもっと、みなさんの口コミの発信源となるように頑張ります。（あ）

■申込・問い合わせ先

JAむなかた・ふれあい生活課 ☎(36) 2371

【あぐり探検隊&ジョイフルキッズクラブ会員募集】

●主催 JAむなかた

	あぐり探検隊	ジョイフルキッズクラブ
開催期間	4～2月に6回程度	5～3月に5回程度
内容	田植え体験、旬の野菜の収穫体験など	米粉ピザ作り、旬の野菜の収穫体験、料理など
対象	誰でも参加可	宗像市近郊に住む小学生
定員	抽選で35人	抽選で40人
会費など	年間7,000円（小学生以下は6,000円）	▽入会金1,000円 ▽1講座500円程度
申込締切日	4月12日(金)	